

日本建設機械レンタル協会

KAIHOU かいほう No. 3



寄稿

次世代社会インフラ用ロボット開発・導入の展望

国土交通省総合政策局公共事業企画調整課 企画専門官 新田 恭士

お知らせ

車両の大型化に対応した許可基準の見直し等に関する
関係省令等の整備について 他



かいほう No.3



CONTENTS

● 巻頭言

会長挨拶

・一般社団法人日本建設機械レンタル協会 会長 角口 賀敏…………… 2

● 寄稿

次世代社会インフラ用ロボット開発・導入の展望

・国土交通省総合政策局公共事業企画調整課 企画専門官 新田 恭士…………… 4

● お知らせ

国土交通省との意見交換会（平成27年10月29日）…………… 10

『The Rental Show 2015』（米国・ニューオリンズ）視察研修 報告
（2015年2月24日～3月2日）…………… 16

『INTERMAT 2015』（フランス・パリ）視察研修 報告
（2015年4月20日～24日）…………… 18

JCRAスーパーオークション報告…………… 20

平成27年度黄綬褒章 受章（平成27年4月15日）
・副会長（大阪支部長）北野一雄氏…………… 22

協会ホームページについて…………… 23

『車両の大型化に対応した許可基準の見直し等に
関する関係省令等の整備について』のお知らせ …… 24

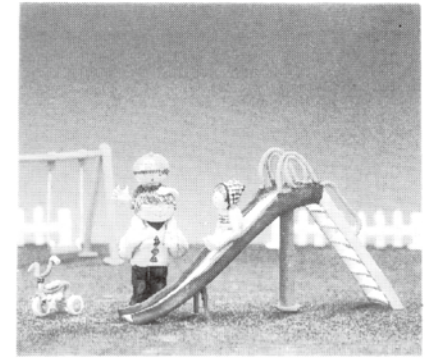
「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に
関する法律（フロン排出抑制法）」が施行…………… 28

会員証の追加発行について…………… 29

基金加入で 豊かな老後設計を

厚生年金基金は、平成28年4月に企業年金基金として生まれ変わる予定です。

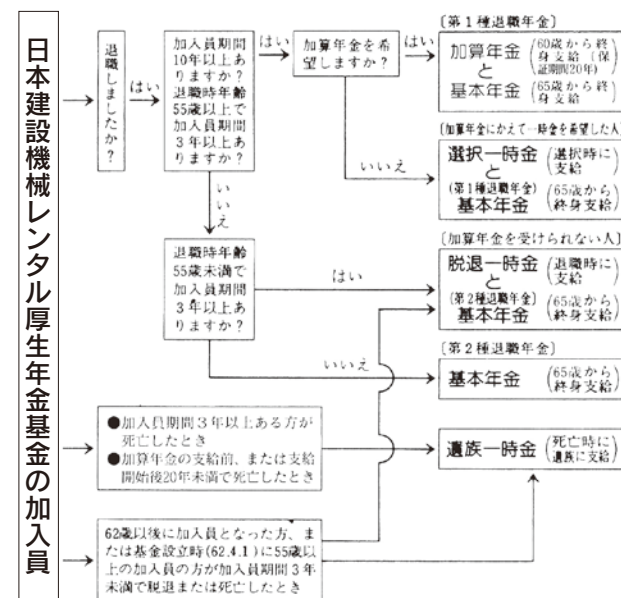
基金独自の年金を給付する制度で、社員の方々に老後の安心を提供するコンセプトは変わりません。



当基金では、年金・一時金の支払いのほか、結婚祝金・災害見舞金・死亡弔慰金の福祉事業をおこなっております。

ご質問、ご相談は下記までお問合せ下さい。

あなたはこんな給付が受けられます



【注】

- 基本年金（基本部分の給付）については、加入員期間が10年未満で退職時の年齢が55歳未満の場合は、厚生年金基金連合会に支給義務が移転し、同連合会から支給されます。
- 前記のうち、加入員期間が3年以上ある方、又は退職時の年齢が55歳以上60歳未満で加入員期間が3年以上10年未満の方は、本人の選択により、脱退一時金にかえて年金として受けることができます。（基本加算年金とい、前記の連合会から支給されます。）
- 基本年金については、65歳以後も加入員である場合は、退職（70歳に達したため基金からの脱退を含む）したときから支給されます。
- 基本年金については、加入員であっても国の「老齢厚生年金」が受けられるようになったときは、そのときから受けられます。
- 加算年金については、在職中でも65歳に達したときは支給されます。また現在の会社を退職し、当基金の加入員でなくなった場合には、たとえ他に勤務していても60歳以後支給されません。

※国の老齢年金部分は国に移し、基金独自の給付を行います。給付の条件は、現行制度に準ずる予定としております。

日本建設機械レンタル厚生年金基金

〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町9-9
小網町安田ビル3階

TEL 03 (3249) 3871



● 健康コラム	
・なぜ覚せい剤を使用してはいけないのか…。	30
● 休憩室	
・パスタの起源とは…。	32
平成26年度事業報告	34
平成26年度正味財産増減計算書（合計表）	46
平成27年度事業計画	48
平成27年度正味財産増減予算書（合計表）	56
● 支部だより	
・群馬支部長 中川 秀敏	58
建設機械の盗難被害報告	60
日本建機レンタル総合賠償制度支部別加入状況・加入案内	64
協会役員名簿	66
協会支部名簿（支部長・支部事務局）	68
編集後記	70

ご挨拶

一般社団法人 日本建設機械レンタル協会

会長（代表理事） **角口 賀敏**



会員の皆様並びに関係各位におかれましては、日頃より当協会の事業活動、運営等に関しまして深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、現在の経済状況につきましては、ご承知のように、11月の政府・月例経済報告において、設備投資を下方修正したものの、「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」また、「先行きについては、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。」との基調判断が示されております。

一方、当業界に直接関連する建設投資につきましては、平成4年度の84兆円をピークに減少基調となり、平成22年度には平成4年度の半分程度にまで減少しましたが、その後、東日本大震災からの復興等により回復傾向となっております。しかしながら、去る10月2日に国土交通省から公表されたデータによりますと、平成27年度は、前年度比5.5%減の約48兆4,600億円という見通しであり、とりわけ、土木の公共事業投資は前年度比14.2%減の15兆6,500億円となったこともあり、特に地方部に厳しい状況が現われております。このため、政府におかれては、補正予算の編成を是非ともお願いしたいと考えております。

改めて申し上げるまでもなく、建設機械レンタル業界は、インフラ整備・災害復旧・除雪等の直接の担い手である建設企業をユーザーとし、今日、建設施工現場で稼働している機械の6割強を供給する役割を担うに至っているところです。

また現在、当協会の社会貢献の一環として、災害時における建設機械器具の提供

を目的とした“国や地方自治体との「災害協定」の締結”を積極的に推進しているところですが、この取組は、私どもでなければできない協力であり、その意味において、建設機械レンタル業界に対する社会一般の認知の向上、ひいては業界の社会的地位の向上にも資するものと認識しているところであります。

このような状況の中で、当業界は、その社会的役割と責任を自覚し、「良質で安全な機械器具の提供」や「サービスの高付加価値化」等に努めるとともに、“信頼される業界”に向けた取組が求められていると考えております。

加えて、当協会の組織・運営改革につきましては、H26年2月末の組織活性化委員会答申『新協会組織の今後の方向性について』に基づき、現在、(1) 連合会的組織運営の改善とガバナンスの向上への取組、(2) 建設機械レンタル業に関する統計資料の収集及び公表への取組、(3) 協会の自主規制としての業者登録制度及び同登録制度に密接に関連する「建設機械器具賃貸業管理技士制度」に代わる、新たな資格制度の創設の検討等の課題対応に当たっているところであります。

今後とも、これらの課題に取り組んでいくことにより、建設機械レンタル業が“信頼される業界”と言っていただけるようになることを目指してまいりますので、会員の皆様方のご理解・ご協力をお願いする次第です。

最後になりましたが、会員並びに関係各位のご隆盛をご祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

● 寄稿

次世代社会インフラ用 ロボット開発・導入の展望



国土交通省総合政策局公共事業企画調整課

企画専門官 **新田 恭士**

1. はじめに

国土交通省では、労働力不足が懸念されるなか、膨大なインフラ点検を効果的・効率的に行い、また、人が近づくことが困難な災害現場の調査や応急復旧を迅速かつ確に実施するための「次世代社会インフラ用ロボット」の開発・導入を推進している。

特に開発・導入を推進する重点分野として、社会インフラの維持管理及び災害対応を行う国土交通省とロボット産業を育成支援する経済産業省が共同設置した「次世代社会インフラ用ロボット開発・導入検討会」において、「次世代社会インフラ用ロボット開発・導入重点分野」として5つの分野（維持管理：橋

梁・トンネル・水中、災害対応：調査・応急復旧）が策定された。これに基づき、国土交通省では、民間企業や大学等から幅広く「点検ロボット」や「災害対応ロボット」を公募し、応募のあったロボットについて、2ヶ年（H26－27年度）の直轄現場における実用性等に係る現場検証を実施するとともに、この結果を踏まえ、実用性に優れたロボットの試行的導入を予定している。

ここでは、ロボットの導入に向けた現場検証の状況や、来年度以降予定する試行的導入といったロボット導入に向けた取組みについて紹介する。

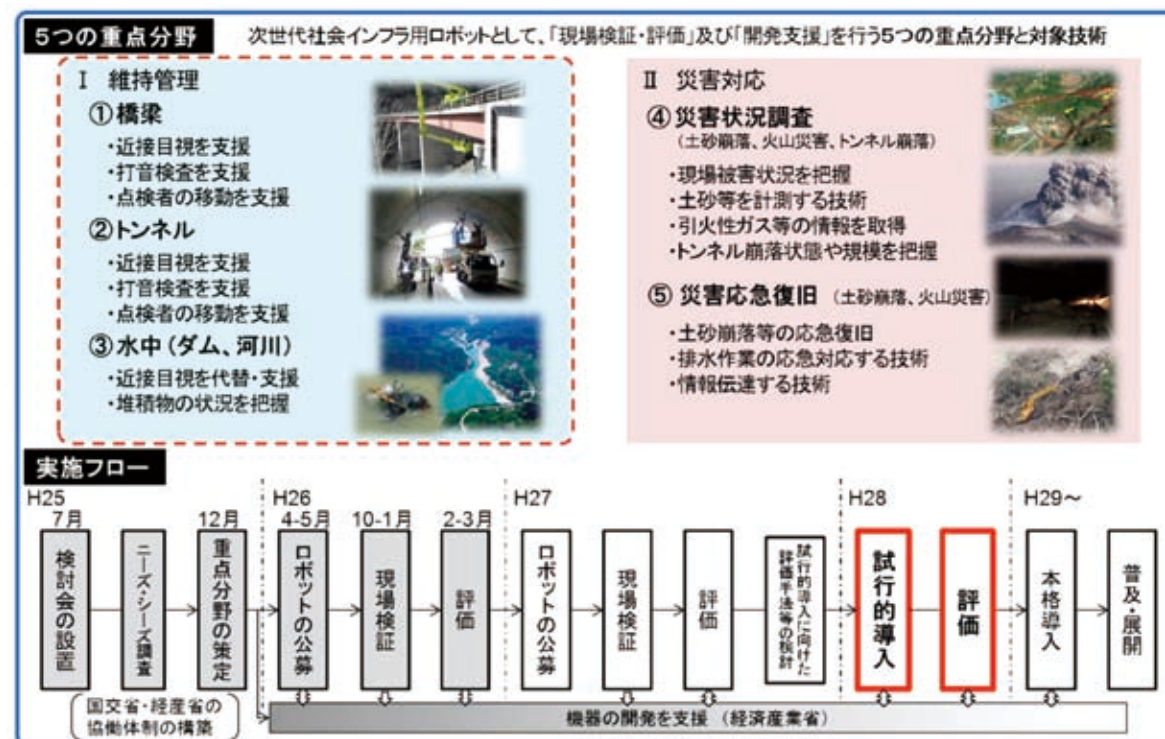


図1 5つの重点分野と実施フロー

2. 実現場を用いた現場検証について

1) 検証の目的

現場検証は、“現場で使えるロボット”を見極めるため、実業務環境での試行的導入に先立ち基本的な性能検証を目的としている。今年度も引き続き、全国11箇所の施設等において重点5分野に応募のあった69者の技術について、142項目の検証を実施する。

一括りに橋梁やダムの点検と言っても、構造形式も環境条件も多種多様にわたることから、現場検証で確認できる範囲は、一般的な条件下で発揮される機能・性能に制約される。このため現場検証では、応募者の提案するロボット技術の特長を踏まえ、より現場ニーズ

に近い視点にたって、安全性や作業効率等の実務的效果が期待できる技術の発掘・見極めを行うことを目指している。さらに検証結果を幅広く情報発信することで、ロボットに対するニーズ情報を開発者と将来のロボットユーザーが共有することを目指している。

2) H26年度の検証結果

昨年度は、平成26年10月から平成27年1月にかけて65技術91検証項目について、全国14箇所で現場検証を実施した。実際の現場での検証を通じて、実用におけるロボットの効果と課題が明確になった。昨年度の評価は、現場検証の中間段階での評価であったも

の、橋梁点検やトンネル点検においては、現場適用が推奨された技術が無く、現行の人による点検を代替することの難しさが明らかとなった。災害調査や応急復旧については、現場への適用が推奨されると評価された技術もあり、これらの技術については、現場検証を通じたロボットの詳細な技術情報及び動画を公開し、適した現場において活用を促進することとしている。

3) H27年度の検証について

今年度の公募では、昨年度の結果を踏まえ、橋梁とトンネル点検について「近接目視や打音検査の代替・支援」から「代替」を外し「支

援」に機能を絞り込むとともに、水中についても、より実環境に則した検証方法とした。昨年度の検証では、風速や流速に対する安定性といった技術的課題のみならず、利用場面や利用環境についての認識に不足が見られる場面もあったが、今年度の現場検証に向けた課題が明らかになり、昨年度の検証結果を踏まえ、応募技術の更なる開発・改良が行われ大いに期待される場所である。

3. ロボットの利活用場面について

ロボットの開発者から“具体的な利用場面と要求性能を定量的に示して欲しい”との相談をよく受ける。公募要領では、必須である

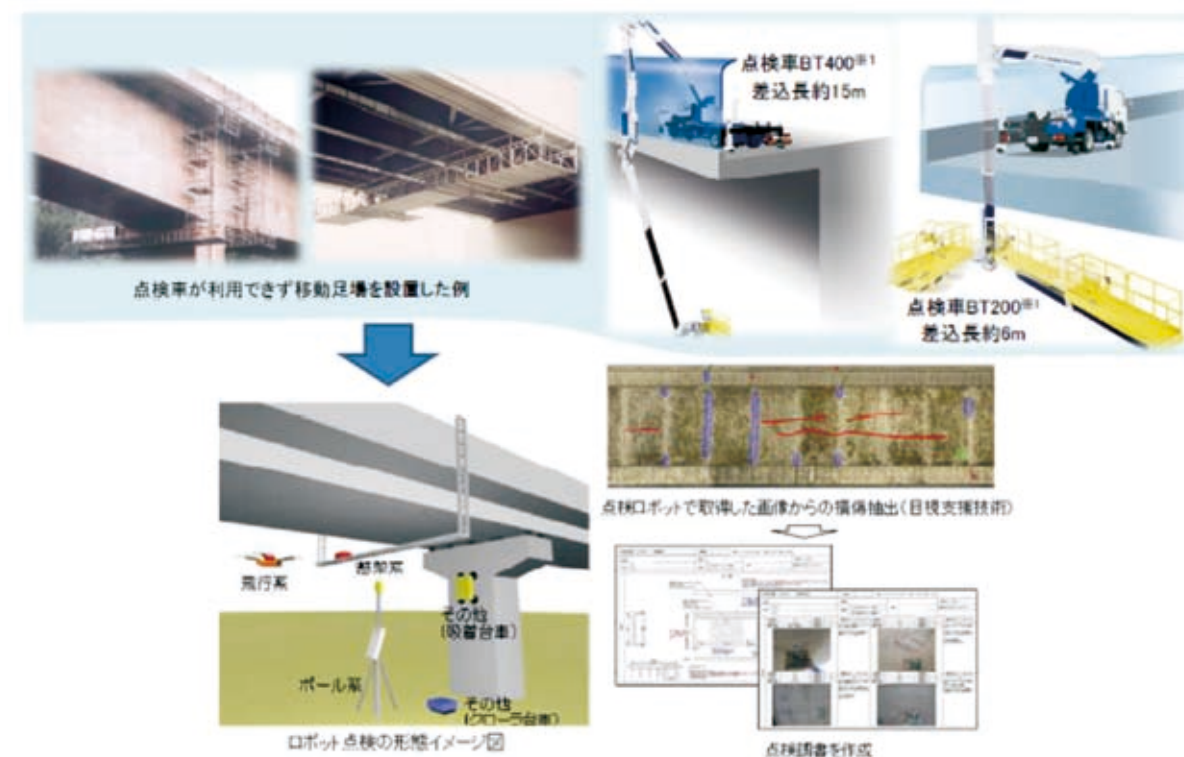


図3 ロボットによる点検支援のイメージ（橋梁）

※1 (株)タダノHPより



図2 H26年度の現場検証結果

「基本要件」に加え、「公募技術に期待する項目」として望まれる機能・性能を提示した。要求性能を定量化するためには、技術の成熟度に応じ利用場面（利用方法）を設定することが肝要であり、現時点では示しきれない。引き続き検証を通じユーザーニーズや開発者の技術水準を明らかにしていく必要があると考えている。

今年度の現場検証では、公募要領にロボットの利用場面を例示した（ポータルサイト“<http://www.c-robotech.info/>”を参照）。橋梁点検を例に挙げれば、従来の橋梁点検車や移動足場等を用いる点検作業において、事

前のスクリーニングや事後の点検記録作成の中で、どのような手順でロボットを適用するか具体的に想定してもらうためである（図3）。

4. 今後の展開について

1) 社会インフラ用ロボットの試行的導入

現場検証で実用性が高いと評価されたロボットのうち特に効果が期待できるものについては、現場適用性および効果を実務的側面から検証するための試行的導入を計画する。試行的導入は、実務経験を有する点検業者により、実際の点検業務と同等の環境条件下においてロボットを用いた点検を試行するもの

で、ロボットを用いて実施した点検成果を報告書にとりまとめ、別途施設管理者が実施した点検成果との比較検証を品質・効率・省人化の観点から実施する。

2) ロボットを使った点検手順の検討

インフラの構造形式によるロボットの適用性の違いなどを踏まえ、試行的導入におけるロボットの機能や効果の発揮状況に基づく、最適なロボット版点検手順の提案を目指す。

5. 建設機械レンタル業の皆様へ

今や建設工事で使われる主要建設機械の6

割以上が、レンタルによる供給がなされている。社会インフラ用ロボットが実用化した場合においても、ロボットユーザーにおけるロボットの初期投資負担や保有リスクも見込まれることから、レンタル方式の活用に対する期待も大きい。レンタル業界が有するノウハウを、ロボットの導入においては、故障やトラブル、技術的アドバイスやオペレーションに関する人材育成などが必要となることから、一部に先行する情報化施工と同じく、ロボットを操作するオペレータの育成、災害時の迅速な対応への貢献が期待される。建設産業が抱える担い手不足やインフラ老朽化等の

問題への対応に向けて、様々な面からご支援いただければ幸いである。

6. おわりに

近年の社会経済情勢の変化、とりわけ大規模災害への備えとして国土強靱化や担い手確保の必要性が取り沙汰されるなか、これまで日本の社会資本整備を支えてきた建設施工技術に“機械化”に続く“ロボット化”を推進することで、社会資本整備に貢献することが期待される。

ロボット技術は、工場自動化（FA）など

製造業分野が先行しているイメージがあるが、自然環境と向き合う建設分野では、建設機械そのものがロボット技術であり、無人化施工や情報化施工等も先行事例であると言える。

ロボットの導入が、災害対応や老朽化対策に寄与し、日本の社会経済の維持発展に真にプラスの効果をもたらすことを願ってやまない。日本建設機械レンタル協会の皆様には、先取の精神で、次世代社会インフラ用ロボットの実用化と普及に向けて力強いご支援をお願いする。

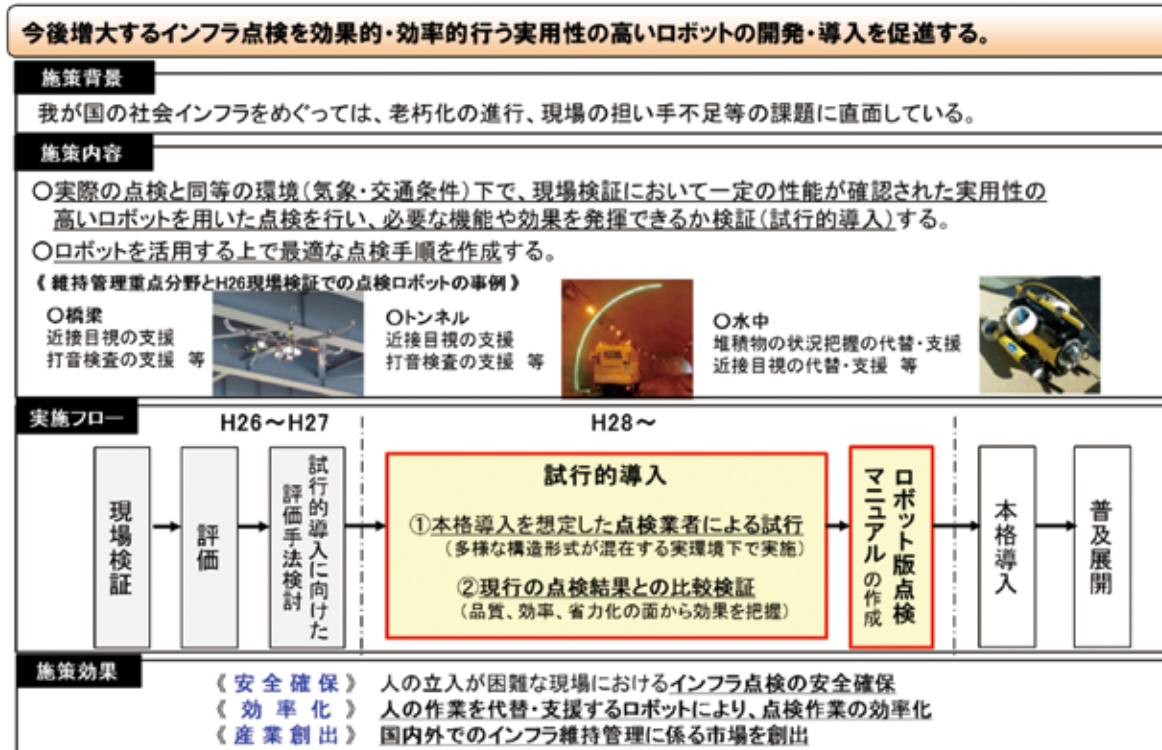


図4 試行的導入の概要



● お知らせ

国土交通省との意見交換会（平成27年10月29日）

当協会は事業計画の重点項目において、“関係省庁へ要望・陳情、連携・協力”を掲げているところですが、今般その一環として、「国土交通省（総合政策局公共事業企画調整課）との意見交換会」が下記のとおり開催されました。



日時：平成27（2015）年10月29日（木） 14：00～16：00
場所：TKPガーデンシティ永田町 ホール3E

●国土交通省側出席者（敬称略）

大臣官房技術参事官 中神 陽一
総合政策局公共事業企画調整課長 松永 康男 ほか9名

●協会側出席者

角口会長、北野・小沼副会長、専務理事
常任理事6名、大手広域・メーカー8名

以上 計28名

議事次第

1. 挨拶 中神 国土交通省大臣官房技術参事官、角口（一社）日本建設機械レンタル業協会会長
2. 議事 (1) 日本建設機械レンタル協会からの情報提供
①日本建設機械レンタル協会について

- ②最近のレンタル業の景況について
- (2) 国土交通省公共事業企画調整課からの情報提供
 - ①情報化施工の今後の展望について
 - ②建設機械関係行政の最近の動向について
 - i 土木工事積算基準改定概要について
 - ii 建設機械環境関係について
 - iii 建設機械整備事業について
 - ③社会インフラのストック効果について 外
 - ④次世代インフラ用ロボットの開発・導入の推進について

3. 意見交換

会議要旨

1. 挨拶

(1) 国土交通省

- この20年ほど、公共事業は冬の時代が続いてきたが、ここ3年位は、東日本大震災を経て変わってきており、建設機械を取り巻く環境もずいぶん変わってきたと思っている。
- 公共事業はこれまで、フロー効果で語られてきたが、公共事業の目的はインフラの整備効果である。インフラの効果为本目的であり、大事。そういうストック効果を訴えていく。国交省としては、大幅に予算が増えたり、減ったりという形は避けて、安定した投資を続けて頂きたいと考えており、28年度予算を含め、安定的に事業を確保していきたいので、支援をお願いしたい。
- 建設業の担い手確保が課題になっている。その対応のための法律改正を行ったが、これと併せ、生産性の向上を目指して様々な施策を打ち出しており、ICTを活用した情報化施工、ドローン等での三次元データを活用し、効率のよい施工をしていくことを来年度から導入することで検討を進めている。

(2) 角口会長

- 意見交換会を通じて、行政側の動きや新たな施策に関する情報等を伺い、そして、私ども建設機械レンタル業界の現状・実情を知って頂けることは、極めて有益である。
- 当協会は、(1) 協会の成り立ちに起因する連合会的な組織運営からの脱却、(2) 「良質で安全な機械器具の提供」を通じた、ユーザーからの信頼確保と、その一層の向上を目指すための、“協会独自の業者登録制度の創設”や“建設機械レンタル業全般にわたる技術力と管理能力を備えた人材の育成・確保”等が課題となっており、現在、その取組と検討を強化しているところ。
- これらの取組と協会組織のガバナンスの強化等を通じ、建設機械レンタル業



界が国民や社会から『信頼される業界』として認知していただけるよう、業界一丸となって取り組んでいきたいと考えているので、ご指導・ご協力をお願いします。



2. 議事

(1) 日本建設機械レンタル協会からの情報提供

①日本建設機械レンタル協会について

◇協会の概要及び現状と課題、建設機械レンタル業の特徴等を説明

②最近のレンタル業の景況について

◇平成27年度流通アンケート調査に基づき、景況等の状況を報告

(2) 国土交通省公共事業企画調整課からの情報提供

①情報化施工の今後の展望について

◇生産性の向上を図るべく、今後、建設現場にICT（情報通信技術）を大幅に取り入れることについて検討・準備を進めていることを説明。

②建設機械関係行政の最近の動向について

i 土木工事積算基準改定概要について

◇平成26年の品確法改正の基本理念及び発注者責任を果たすため、担い手の中長期的な育成・確保のための適正な利潤が確保できるよう、市場における労務、資材等の取引価格、施工の実態等を的確に反映した予定価格を設定するため、ア)土木工事標準歩掛の改定、イ)一般管理費等率及び現場管理費率の改定、ウ)市街地（DID）補正の改定、エ)施工パッケージ型積算方式の拡充等を内容とする土木工事積算基準の改定を行い、本年4月から施行した。

また、建設機械損料の算定表を2年ごとに改定しているが、現在、平成28年度の改定に向けて調査を行っているところ。

ii 建設機械環境関係について

◇オフロード法は平成18年度から施行されているが、建設機械の排ガス規制は本年10月から、2011基準適合車D1クラスからD5クラスまでのすべてに適用となった。

また、本年6月、地方分権第5次一括法の成立に伴い、オフロード法による使用者への立入検査や技術基準適合命令の権限が、平成29年4月から、国から都道府県に委譲されることとなった。

◇環境対策建設機械の普及促進施策を講じているが、「省エネルギー型建設機械導入補助事業」の補助率が、平成27年度から1/1になった。なお、補助の適用となるのは、通常車両との価格差が300万円までであるが、積極的に活用してほしい。

iii 建設機械整備事業について

◇国が行っている道路整備や河川整備を適切に実施するため、国自らが保有・使用している機械を整備する事業である。維持管理用機械・災害対策用機械・除雪用機械の三種類があり、レンタルや建設会社で調達が難しい機械で、保有数約6,000台のうち、約3,000台が除雪用機械となっている。

③社会インフラのストック効果について外

◇社会資本は、ストックとして中長期にわたり経済成長を支えるなどの効果を発揮するというのが本来の考え方であり、社会資本のストック効果を重視し、「安全」と「成長」に重点化を図りつつ、アベノミクス第3の矢「民間投資を喚起する成長戦略」を支えるというのが国土交通省の考え方である。なお、ストック効果は、ア)災害安全性を向上させる安全・安心効果、イ)衛生状態の改善などの生活の質の向上効果、ウ)移動時間の短縮などの生産拡大効果の三つに分けられる。その他、ストック効果の事例と第4次社会資本整備重点計画についての説明あり。

◇国交省では、「インフラメンテナンス国民会議」と「インフラメンテナンス大賞」を設置することとしている。同会議は、平成24年末の中央自動車道・笹子トンネル事故をきっかけに、国交省は防災・減災と老朽化対策を施策の主軸に掲げている。メンテナンスを地に足を付けて普及させるために、国・地方公共団体・大学・民間企業・業界・NPOなどいろいろな方々が参画する国民会議を設置しようというのが趣旨である。

一方、同大賞の方は、各地のメンテナンスに関するよい取組を表彰するような制度を創設しようということで検討中のもの。

④次世代インフラ用ロボットの開発・導入の推進について

◇背景としては、平成25年の「日本再興戦略」における“ロボットによる新たな産業革命の実現”を目指し、「ロボット新戦略」が日本経済再生本部で本年2月10日にまとめられた。その中で関係する分野として、ア)建設分野



における生産性向上のための情報化施工の推進、イ) インフラの維持管理分野の点検・診断における技術者・技能者不足に対応するロボット活用、ウ) 災害時における調査・復旧におけるロボット活用の3つ分野が示された。

◇ 特にインフラの維持管理分野については、道路橋で40万橋・トンネル1万本・港湾岸壁で約5千の施設があり、予算要求中であるが、昨年度と今年度で、災害調査・応急復旧・橋梁維持管理・トンネル維持管理・水中維持管理の分野でロボットの実用性を確認する現場検証を実施している。来年度からは、実用性を確認できたロボットについて試行的導入というステップに進めていくこととしている。

この分野についても、関心をもって見て頂ければと思う。



3. 意見交換

(1) 国交省から事前提出のあった、「昨年度から全国の道路橋について、5年に1度の点検が義務付けられた。国交省では、民間調達が困難な大型の橋梁点検車を整備しているが、それ以外の小型の橋梁点検車等は、点検業者がレンタル等して調達している。5年間で数十万カ所の橋梁の点検を確実に実施するためには、橋梁点検車などの機材の調達環境が十分に整っていることも重要。そこで、今回の義務付けに伴う、橋梁点検車のレンタルの状況について、情報提供を。」について

- 今後かなりのスピードで橋梁点検業務が増えると考えている。しかし、業務が下期に集中するので、1～3月は機械の配置に苦勞する。一時期集中を分散してほしい。BT-400に関しては、今発注しても、2年掛かる。早め早めに発注していたが、なかなか現状に追いつかない状況だ。

トンネルについても、今、ロボット化が進んでいるので導入を検討しているが、本格的にレンタル用に導入し稼働させるところまではしていない。行政が認める範囲の機械ができれば、積極的に導入したい。

- 橋梁点検車といえば、タダノ社の“BT”が一つの代名詞になっているが、アイチコーポレーションも“SF”というのを作っている。“BT”が先行したため一社独占のようになっており、買いたくても物が入ってこない状況だ。また、増産も厳しいと聞いている。もう一社のメーカーの橋梁点検車がもう少し普及すれば、必要な台数が揃えられると思う。
- レンタルの問合せは、昨年から増えているのか。また、それに対応できているのか。
- 引き合いは確かに増えている。今、問合せのほとんどがコンサル会社であり、この業界経験が浅いため、レンタル側でほとんど提案をしている状況。また、現場状況が異なるため、コンサルとの事前の打ち合わせがないと、作業員を含めた業務体制が無駄になってしまう。手間暇が掛かっており、油圧ショベルなど他の機械とは形態が大きく異なる。対応状況は、一時期に業務が集中するため、限られた期間に機械を昼夜使用するという状況である。

(2) 上記(1) 以外の内容

情報化施工への取組を中心に、活発な意見交換がなされた。

以上 16:08に滞りなく終了した。



『The Rental Show 2015』(米国・ニューオリンズ) 視察研修 報告 (2015年2月24日~3月2日)

当協会では、世界の建設機械及び施工技術の事業視察と会員間の結束強化、国際交流（他国との意見交換）を主目的として、角口会長を団長、藤本副会長を副団長とする総勢12名の視察団を結成し、本年2月24日～3月2日までの日程で、アメリカ・ニューオリンズで開催されたARA（(America Rental Association)／アメリカレンタル協会）が主催する『The Rental Show 2015』を視察しました。また、ARAと当協会との意見交換会も合わせて行われ、現地時間2月24日の朝9時から展示会視察前に12名全員が参加しました。ARAからは、CEOのクリスティン・ワーマン（記念写真中央）氏と会長のポール・フェロン氏、そして国際局長のケン・ホッジス氏が出席されました。角口会長と藤本副会長は、3年前にも同地を視察訪問しており、CEO以下ARA幹部3名の方々とは、旧知の間柄であり、意見交換会は、終始和やかな雰囲気で行われました。また、『The Rental Show 2015』では、今回世界中から744社が出展し、来場者は約7000人、展示は建設機械のみならず、ビル営繕、用地機器、パーティ・販促用品、レクリエーション・フィットネス設備機器、テント等のレンタル用品全般が出展されました。来場者はレンタル業者に限られているため、ブースにくる方々は、皆真剣そのものでした。



(ARA 幹部と当協会視察団との記念撮影)

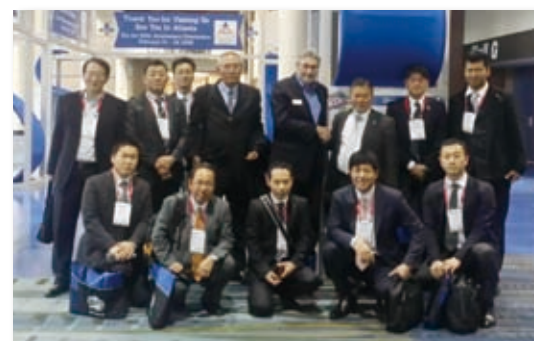
更に翌日の朝から行われた世界8ヶ国（アメリカ、カナダ、イギリス、EU、オーストラリア、ニュージーランド、ブラジル、日本）の代表が集まるグローバルレンタルアライアンス会議に角口会長と藤本副会長、そして今回の会議出席をアレンジした日本キャタピラーの程 暁明当協会理事の3名が参加しました。日本側は冒頭の約1時間で最初に角口会長が挨拶し、その後、日本の建機レンタル事情を、程理事がパワーポイントの資料をプロジェクターで映し出して説明し、最後に藤本副会長が幾つかの質問に答えました。各国とも、我が国のレンタル事情に大変興味を持

っているようで、熱心な話し合いの場となりました。その後、視察団一行は、ニューヨークを経由して3月2日に無事帰国しました。なお、参加した12名とは、北から宮城支部1名（㈱アクトワンヤマイチ）、東京支部4名（㈱ビー・トライ、㈱ABリース機械、小松崎機械㈱、㈱鳴浜リース）、北陸支部1名（㈱高野工会）、和歌山支部1名（㈱キナン）、中国支部1名（中国自動車工業㈱）、九州支部2名（㈱ウエスト・マネージメント2名）、沖縄支部1名（㈱佐久本工機）、そしてメーカーレンタル1名（日本キャタピラー）です。

今回は視察や会議と合わせてレンタル業界の経費削減や経営上の問題点等の幅広いテーマで道中話し合いができ、参加者からは、大変有意義な視察旅行だったと好評でした。



(ARAと当協会との意見交換会 懇談風景)



(『The Rental Show 2015』会場入口にて記念撮影)



(グローバルレンタルアライアンス会議 懇談風景)



(『The Rental Show 2015』受付ブースの様子)



(『The Rental Show 2015』展示の様子)



『INTERMAT 2015』(フランス・パリ) 視察研修 報告 (2015年4月20日~24日)

『The Rental Show 2015』視察研修に引き続き、会員間の結束強化、世界の建設機械及び施工技術の事情視察を主目的として、フランス・パリで開催された国際的な建設機械見本市『INTERMAT 2015』<2015年4月20日~24日(4泊5日)>に海外視察団(団長:角口会長)を派遣いたしました。メンバーは、全国の会員・賛助会員に参加を募った結果、群馬支部2名、東京支部6名、神奈川支部2名、大阪支部1名、和歌山支部1名、九州支部3名が参加され、合計15名での実施となりました。



『INTERMAT』はドイツで開催される「bauma」に続き世界第2位の規模を誇る土木建築・建機見本市で、パリで3年毎に開催されます。この見本市は建設業界のB to Bトレードショーを指向しており、展示カテゴリーは「リフティング、ハンドリング」「ビル建設」「採石、加工、環境対策」「道路建設」など業界の主要なセクター別に明確に分類するため、出展社とビジターのコンタクトが容易にでき、大変好評でした。375,000㎡の広大な展示スペースに世界各国から約1,400社が出展し、約183,000人が訪れました。最新鋭の建設機材、サービス、技術を一望することができ、海外の建設機械及び施工技術を見聞できたことは、今後の我が業界にとっても、大変有意義な経験でした。全体的に過密スケジュールでの行動でしたが、参加者全員、無事に帰国の途につきました。大変内容の濃い充実した視察となりました。



※INTERMAT 2015 視察風景



※INTERMAT 2015 会場エントランス

JCRAスーパーオークション報告

当協会の主催するJCRAスーパーオークションは協会の健全な中古機械器具流通の活性化と適正な流通を図る事を目的に平成25年9月より開始されました。

平成25年9月の第1回開催から平成27年10月までの2年間で計21回開催致しました。

また、平成27年11、12月中には3回開催、平成28年につきましては1月と8月を除く毎月開催と臨時開催も含め年12回開催を予定しております。

★JCRAスーパーオークションの特徴

①3部構成のオークション

- 第1部 商談市場（オークション正会員専用市場）
- 第2部 オープンオークション（国内・海外のバイヤーが参加）
- 第3部 流札機市場（流札された機械の後商談市場）

②事務局のフォロー体制が充実

出品手続き、成約、代金決済、落札後の回送手配なども、取引経験豊富なオークション事務局がフォロー致します。

③なんでも出品出来ます。

建設機械・道路機械・産業機械・環境機械・車両系・部品等、協会の皆様が取り扱いの商品は出品可能です。ご不明な点はお問い合わせ下さい。

★JCRAスーパーオークションの結果報告

第8回～第21回（2014.12～2015.10）

2014年12月から2015年10月の期間で14回開催致しました。

※出品・成約状況（14開催計）

【出品・成約】	社数	出品台数	成約台数	成約率
協会員	42社	673台	125台	18.6%
外部参加者	26社	678台	71台	10.5%
合計	68社	1,351台	196台	14.5%



【成約金額】	成約金額	成約単価
協会員出品	201,994,000円	1,615,952円
外部参加者出品	98,604,000円	1,388,789円
合計	300,598,000円	1,533,663円

★JCRAスーパーオークション事務局のサービス

①ファイナンス会社との提携による協会員出品機械の買取出品

協会の皆様の売却機械の値付け買取出品を行っております。
売却予定機械の価格についてのお問い合わせにもお応え致しております。

②オークション出品機械指定ヤードの増設

ヤードから出品される商品は、オークション事務局による検品を経て出品されます。
統一された検査基準で機械の状態を明確に表記し、会員が安心して入札出来る体制を強化します。

現在は千葉・神奈川・兵庫の3か所で運営しているヤードを他地域にも展開。
北海道（苫小牧）九州（福岡）に新設を予定しております（2016年中）。

③販売力の向上を図る為、他オークション会社と提携。

現在は協会員向けに国内オークション会社2社への出品代行サービスを行っております。
更に2016年は世界200カ国に45万の会員数を誇るリッチーブラザーズオークション社との提携を予定しており、従来の国内・海外バイヤー以外のマーケットへも販売出来る体制となります。

④協会員売却機械の売買仲介サービス

オークション入札会員向けに機械の情報提供を行い、売却の仲介を行っております。

⑤オークション結果情報の開示

協会員には無料で2014年5月以降の結果情報10万件を閲覧できるサービスを2015年7月より開始致しました。

今後とも、正会員・賛助会員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

★ご不明な点、ご要望等、JCRAスーパーオークション事務局までお気軽にお問合せ下さい。

【お問合せ窓口】

株式会社ALM JCRAスーパーオークション事務局
〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-4-3
TEL：03-5937-4581 FAX：03-5937-4991

北野一雄副会長が黄綬褒章を受章

平成27年建設事業関係功労ならびに団体事業功労者として、平成27年春の褒章で当協会の北野一雄副会長が『多年にわたり、建設機械事業の業務に精励するとともに、関係団体の役員として、業界の発展に寄与した功績』により、黄綬褒章を受章されました。北野氏は、当協会では、副会長の他、教育研修委員会委員長、大阪支部長を兼務され、当協会以外の複数の業界団体においても役員の大要職を務められ、業界の発展に多大な貢献をされてきたことが評価されました。

なお、今回の国土交通省関係の褒章受章者は、藍綬褒章3名、黄綬褒章49名、緑綬褒章3名・7団体、紅綬褒章5団体合計55名・12団体で、去る平成27年5月15日（金）に国土交通省10階共用大会議室において伝達式が行われ、その後、皇居にて拝謁式が執り行われました。



（受章者：当協会 副会長 北野一雄氏（左）と御令室（右））

協会ホームページについて

会員企業、賛助会員企業の皆様、また、ホームページをご覧くださいすべての皆様に協会や業界の最新情報をより早く、分かりやすく発信するために一昨年4月16日に協会ホームページを全面リニューアルいたしました。今後もさらに内容の充実を図ってまいりますので、何卒ホームページをご覧くださいますようよろしくお願いいたします。特に会員ログインページには、会員様ならではの情報を掲載しておりますので、一般ページと合わせてご覧くださいますようよろしくお願いいたします。

URL <http://www.j-cra.org/>

※現在の協会ホームページ



国土交通省より、『車両の大型化に対応した許可基準の見直し等に関する関係省令等の整備について ～道路の適正な利用者に対して通行許可基準を緩和します～』のお知らせがありました。

道路の老朽化対策は喫緊の課題であり、道路の維持・修繕をより適切に実施していく必要がある一方で、道路の劣化に与える影響が大きい大型車両の通行の適正化を図っていくことも必要であることを踏まえ、①国内コンテナ等のセミトレーラの駆動軸重の制限を10トンから11.5トンに緩和②45フィートコンテナ等の輸送における車両長の許可基準を見直し、その制限を延長等の措置を講じる等の「道路運送車両の保安基準及び車両の通行の許可の手續等を定める省令の一部を改正する省令」を2015（平成27）年3月31日付けで公布するとともに、その他の関係省令等の改正がなされました。

※詳しくは別添の資料と下記ホームページをご確認ください。

○国土交通省ホームページ

http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000497.html



車両の大型化に対応した許可基準の見直し等に関する関係省令等の整備について

I. 背景

道路の老朽化対策は喫緊の課題であり、道路の維持・修繕をより適切に実施していく必要がある一方で、道路の劣化に与える影響が大きい大型車両の通行の適正化を図っていくことが重要です。

これまで悪質な違反者に対する厳罰化等の措置を講じてきているところですが、一方で、大部分を占める道路の適正な利用者に対しては、物流の効率化や国際競争力の確保の観点から、許可基準の見直し等の措置を講じるため、今般、必要となる関係省令等の整備を行うこととします。

II. 改正概要

(1) バン型等のセミトレーラ連結車の駆動軸重の許可基準の統一

これまで国際海上コンテナを積載するセミトレーラ連結車に限り許可していた駆動軸重の制限を、バン型等のセミトレーラ連結車（2軸トラクタに限る。）すべてに適用し許可基準を統一することとし、次のとおり規定します。

① 「車両の通行の許可の手續等を定める省令」（昭和36年建設省令第28号。以下「手續等省令」という。）の一部改正

道路法（昭和27年法律第180号）第47条の3第4項の規定により、大型車両の通行を誘導すべき道路において、国土交通大臣が一元的に許可を行うことを可能とするため、道路管理者が国土交通大臣に提供しなければならない車両の許可基準について、バン型等のセミトレーラ連結車（特例8車種）の駆動軸重の上限を10トンから11.5トンに引き上げる。（手續等省令第7条第2号ロ及びニ関係）

② 「海上コンテナ用セミトレーラ連結車の橋梁照査式適合車両の取扱いについて」の一部改正

「海上コンテナ用セミトレーラ連結車の橋梁照査式適合車両の取扱いについて」（平成10年3月31日付け建設省道交発第39号、道企発第22号建設省道路局道路交通管理課長、企画課長通達）において、海上コンテナ用セミトレーラ連結車に限り適用していた許可の取扱いを、バン型等のセミトレーラ連結

車にもその適用を拡大する。

※ただし、バン型等のセミトレーラ用2軸トラクタの後軸重に関する試験及び判定方法に適合した車両に限る。

③「道路運送車両の保安基準」(昭和26年運輸省令第67号。以下「保安基準」という。)、「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示」(平成14年国土交通省告示第619号。以下「細目告示」という。)等の一部改正

今般、バン型等のセミトレーラ連結車の駆動軸重の許可基準の統一の対象とされるもののうち、告示に定める構造要件を満足するバン型等のセミトレーラについては、車両総重量の上限値を36トンに引き上げ、また、告示に定める構造要件を満足するトラクタについては、軸重(駆動軸重)の上限値を11.5トンに引き上げる。

④「基準緩和自動車の認定要領について(依命通達)」(平成9年9月19日付け自技第193号。以下「認定要領」という。)の一部改正

バン型等のセミトレーラ連結車の車両総重量及び国際海上コンテナ用2軸トラクタの駆動軸重について、③の改正により、基準緩和が不要となることに伴い、所要の改正を行う。

(2) 45フィートコンテナ等の輸送における許可基準の見直し

45フィートコンテナを積載する車両を始めとするバン型等のセミトレーラ連結車の車両長の制限を見直しすることとし、次のとおり規定します。

①「手続等省令」の一部改正

道路法第47条の3第4項の規定により、大型車両の通行を誘導すべき道路において、国土交通大臣が一元的に許可を行うことを可能とするため、道路管理者が国土交通大臣に提供しなければならない車両の許可基準について、セミトレーラ連結車の車両長の上限を17メートルを超える車両であっても条件に応じて最大18メートルに引き上げる。(手続等省令第7条第4号ロ関係)

②「バン型等の連結車に係る特殊車両の通行許可の取扱いについて」等の一部改正

「バン型等の連結車に係る特殊車両の通行許可の取扱いについて」(平成6年9月8日付け建設省道交発第70号建設省道路局道路交通管理課長通達)及び「特殊車両通行許可限度算定要領について」(昭和53年12月1日付け建設省道交発第99号・道企発第57号建設省道路局道路交通管理課長通達、道路局企画課長通達)等において、セミトレーラ連結車の長さに係る許可の取扱いを

17メートルを超える車両であっても条件に応じて最大18メートルに引き上げる。

※ただし、申請経路における交差点の交差角が概ね90°以下(一般的な十字路や丁字路)かつ、車両のリアオーバーハングが3.8~4.2m(3.2~3.8mの場合は全長17.5mまで)の車両を対象とする。

③保安基準、細目告示等の一部改正

①の対象とされるセミトレーラについて、長さの上限値を13メートルに引き上げる。

※ただし、長さの基準を満たす車両であっても、②の対象でない場合は、道路通行許可を受けることができない場合がある。

Ⅲ. スケジュール

改正・公布：平成27年3月31日

施行：((1) ③・④、(2) ③について) 平成27年5月1日

((1) ①・②、(2) ①・②について) 平成27年6月1日

「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）」が施行

オゾン層の破壊と地球温暖化の原因となるフロン類の排出抑制を一層強化するため、フロン類の製造、使用、廃棄に至る包括的な規制措置を講じる「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）」が2015（平成27）年4月1日より施行されました。※本件は、建設機械に搭載されたエアコンも対象となります。

◎フロン類（HFC、HCFC、CFC）が冷媒として使用されている業務用冷凍冷蔵・空調機器の管理者（機器の所有者等）には、下記のことが義務づけられます。

- ①冷媒漏えい防止のための機器の点検
 - ・全ての機器について簡易点検（目視等）
 - ・一定規模以上の機器については専門的な定期点検
- ②漏えい時の修理
 - ・フロン類の漏えいが見つかった際は修理を実施
- ③修理なしでの充填の原則禁止
 - ・修理しないでフロン類を充填することは原則禁止
- ④機器整備の結果の記録・保存
 - ・機器の点検、整備の履歴は記録簿に記録、廃棄まで保存

※詳しくは別添の資料と下記ホームページをご確認ください。

○環境省ホームページ

http://www.env.go.jp/earth/ozone/cfc/law/kaisei_h27/index.html

○フロン排出抑制法 管理者の手引き（初版）

http://www.jreco.or.jp/data/201503_kanritebiki.pdf

会員証の追加発行について

一昨年、新法人になったことを機に協会の会員証（ボード）を発行いたしました。

「（一社）日本建設機械レンタル協会の会員であること」を証明するとともに、会員企業の信頼・信用構築の一助となり、社会に対して信頼される証となることを目的としております。一昨年12月に1社1枚無料にて配布させていただきましたが、その後複数枚以上ご希望の会員様は1枚あたり¥8,640-（税込・送料込）にて作成いたしますので、ご希望の節は、下記所定の事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。

記

…………… 会員証追加注文書 ……………
（この用紙をコピーしてご使用ください。）

※追加注文をご希望の方は、下記所定の事項をご記入の上、切り取らずにこのままFAXをお願い申し上げます。

（なお、製作期間として2週間程度頂戴いたしますので、ご了承ください。）
代金のお支払い等につきましては、発送時にご案内させていただきます。

申込先 FAX 03-3255-0513

追加注文枚数	枚	
会員番号（会員証に記載されている10桁の番号）		
会社名		
ご担当者名		
ご連絡先		
TEL	—	—
FAX	—	—
E-MAIL		

※会員証サンプル



なぜ覚せい剤を使用してはいけないのか？

「覚せい剤は、確実に人間を破壊します。覚せい剤やめますか？それとも人間やめますか？」というフレーズをお聞きになったことがある方もいらっしゃるのではないのでしょうか。これは、覚せい剤撲滅キャンペーンのテレビCMとして今から32年前の1983（昭和58）年に作られ、日本民間放送連盟によって放映されていたものです。当時、私は、このCMを見たとき、「人間やめますか？」というフレーズに強烈なインパクトを受けたことを記憶しています。最近では、芸能人やスポーツ選手でも、覚せい剤絡みの逮捕者が相次ぎ、元女性アイドル歌手や一世を風靡した人気男性デュオボーカルの覚せい剤取締法違反での逮捕は、衝撃的なニュースとして、マスコミによって大きく報道されたのは、記憶に新しいところです。

では、『なぜ覚せい剤を使用してはいけないのか？』について解説していきたいと思えます。

覚せい剤の主成分であるメタンフェタミンには、神経を異常に興奮させる作用（神経伝達物質であるドーパミンの異常分泌）があり、乱用すると眠気や疲労感がなくなり、頭が冴えたような感覚になり、一時的な快感・幸福感を覚えます。全く眠気や疲労感を感じることがなく、お腹も空かないそうです。しかし、そのような効果は、数時間で途切れ、その後は、耐え難い脱力感、疲労感、倦怠感に襲われます。覚せい剤は、特に依存性が強く、乱用を続けると、壁のシミが人の怒っている顔に見えたり、いつもみんなが自分の悪口を言っている、警察に追われている、誰かが自分を殺しにくる、といったような幻覚・妄想が現れるなど、精神に異常をきたし、時には錯乱状態になって発作的に他人に暴行を加えたり、殺害したりすることがあります。そして、このような精神障害は、乱用をやめても長期間にわたって残る危険性があります。そのため、日本を始め、現在では、ほとんどの国で、覚せい剤の使用を法律で禁じています。昔、日本では、太平洋戦争中の輸送機のパイロットや、夜間の歩哨、軍艦の見張りなど、居眠りをしてはいけないときに兵士に『覚せい剤』が渡され、使用されていたそうです。日本では戦前から戦後間もなくにかけて、『ヒロポン』という名前で覚せい剤が、普通に一般の薬局で販売されていました。ところが、強烈な副作用と禁断症状があることがわかってきて、禁止されることになりました。普通

の麻薬は、常用すると、体に耐性ができて、量を増やしていかないと効き目が弱くなっていきますが、メタンフェタミン（覚せい剤）は、「逆耐性」といって、同じ量を使用しているとより強く効果が出てきます。また、使用していない状況でもフラッシュバックという、突発的な幻覚が起きるということです。特に被害妄想が強く出るそうで、他人に攻撃的になります。そのようなわけで、極めて危険性が高いことが確認されたために禁止されたのです。

薬物乱用の恐ろしさは、単に乱用者自身の精神や健康上の問題にとどまらず、暴力などによる家庭の崩壊、さらには、殺人、放火等悲惨な事件の原因ともなり、社会全体の問題へと発展します。覚せい剤等の薬物は、やめられなくなるという依存性と幻覚・妄想によって、自分や他人を傷つける危険性があります。興味本位から『一度だけ』のつもりがいつの間にか中毒となり、取り返しのつかないものとなるのです。皆さんも覚せい剤には、絶対手を出さないでください。

（精神保健福祉士 北條 雅己）





パスタの起源とは…。

昼食に、夕食に、人気のパスタ…。特に若い世代の人や女性に大人気で、庶民に愛されているメニューとして、現代の日本でもすっかり定着していますよね。

しかし、25年位前までは、皆スパゲッティと言っていたような気がします。なぜ、近年になって呼び名が変わったのかと思われる方もいらっしゃるかもしれません。「パスタ」はスパゲッティ類のおしゃれな言い方として、バブル景気のイタ飯ブーム（当時イタリア料理がトレンドとされていた）の頃に女性向けファッション雑誌が広めたと言われています。

元来、イタリア語のパスタ（pasta）は、粉をこねた製品全般を指す言葉だそうです。英語にペースト（paste）という言葉（糊状・練り物状にした食品の意）がありますが、これも同じ語源だと言われています。

偶々、日本ではスパゲッティが最も認知度が高いので、パスタ＝スパゲッティという拡大解釈（または勘違い）が生まれ、それがマスコミのグルメ情報として広められ、日本の社会に普及していったのでしょうか。

パスタの起源は諸説がありますが、中国の麺がマルコポーロによってイタリアに伝えられたという説（東方起源説）や、シチリアのマッケローニを起源として12世紀頃に各地に広まったと言われる説（シチリア起源説）、その他ナポリ起源説、古代ローマ起源説等々あり、実際のところ、はっきりとわかっていないというのが、現状のようです。

古代のパスタは食事をする度に作っていたので、生パスタが基本だったと考えられます。料理や形状もはじめは生地を伸ばしてラザニア状にしたものを焼いたり揚げたりして食べていましたが、次第に作りやすさや食べやすさという点から棒状に伸ばして細長く切ること（ロング・パスタ）を思い付き、さらに手早く調理するために生地をちぎるだけのニョッキ（ショート・パスタ）が考案されたと言われています。

こうして、パスタのバリエーションは広がっていきましたが、生パスタゆえ保存がきかないという難点がありましたが、その後、アラビア人が乾燥パスタを考案して、パスタはより世間一般に普及していったとされています。

パスタが日本に初めて登場したのは、幕末の横浜外国人居留地だったと言われています。明治時代になると輸入パスタが一部の富裕層の間で食べられていたそうですが、まだまだ一般の人の口に入るものではありませんでした。昭和30（1955）年に日本で初めてマカロニが発売されましたが、当時はサンプル袋を配っても、生のまま食べて怒り出す人がいたり、「ローソク」と間違える人も少なくなかったとか…。しかし、この時以来、日本でパスタの大量生産が始まったことから、昭和30年は、「パスタ元年」と呼ばれています。昭和30年代半ばを過ぎると家庭での本物志向の高まりからデュラムセモリナのパスタが求められるようになります。初めて輸入されたデュラムセモリナを100%使った業務用商品が販売されたのは昭和36（1961）年のことです。昭和40（1965）年からは、国内の製粉会社の工場デュラム小麦をセモリナに挽くことができるようになり、それ以降、家庭にもデュラムセモリナを使用したパスタが浸透していき、現在に至っているというわけです。

※パスタの種類

■ロングパスタ

スパゲッティ（1.6～1.9mm）、スパゲッティーニ（1.2～1.5mmと細め・サラダスパゲッティに最適）、フェデリーニ、ヴェルミチェッリ（パーミセリ）、カペッリーニ、カペッリ・ダンジェロ、フェットチーネ、ブカティーニ、タリアテッレ、リングイネ、ツイーテ（ロングマカロニ）等

■ショートパスタ

マッケローニ（カットマカロニ）、リガトーニ、ペンネ、ファルファーレ、コンキリエ、フジッリ、カヴァタッピ、オレッキエッテ、ルマキーネ、ルオーテ（ホイール）等

■板型パスタ

ラザニア

■その他のパスタ

ニョッキ、ラビオリ

ちなみに、JAS規格では、スパゲッティは「マカロニ類」の規格に含まれています。

■マカロニ類の日本農林規格

（制定 昭和48年農林省告示第2633号、最新 平成20年農林水産省告示第864号）

■マカロニ品質表示基準

（制定 平成12年農林水産省告示第1643号、最新 平成19年農林水産省告示第1371号）

（定義）

第2条この基準において「マカロニ類」とは、デュラム小麦のセモリナ若しくは普通小麦粉又は強力小麦のファリナ若しくは普通小麦粉に水を加え、これに卵、野菜等を加え又は加えないで練り合わせ、マカロニ類成形機から高圧で押し出した後、切断し、及び熟成乾燥したものをいう。

（表示の方法）

第4条名称及び原材料名の表示に際しては、製造業者等は、次の各号に規定するところによらなければならない。

（1）名称

加工食品品質表示基準第4条第1項第1号本文の規定にかかわらず、「マカロニ類」と記載すること。

ただし、マカロニ類のうち、

2.5mm以上の太さの管状又はその他の形状（棒状又は帯状のものを除く。）に成形したものにあっては「マカロニ」と1.2mm以上の太さの棒状又は2.5mm未満の太さの管状に成形したものにあっては「スパゲッティ」と、1.2mm未満の太さの棒状に成形したものにあっては「パーミセリ」と、帯状に成形したものにあっては「ヌードル」と記載することができる。

今後もパスタは、人気のある麺料理として、日本人の心を掴んで離さないのではないでしょうが。

（事務局）

平成26年度 事業報告 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

〈I〉 総会・理事会

第3回 理事会

日 時：2014 (平成26) 年 5 月 26 日 (月)
13:00～14:20

場 所：TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
ホール9A

出席者 理事45名中36名、監事3名中3名、相談役1名中1名、参与4名中3名の出席は、定款第35条の定足数を満たしており、理事会の成立を報告した。

会長挨拶 角口賀敏会長 (代表理事)
議事録署名人名指 角口代表理事、清水一弘監事、金子真紀子監事、加藤義久監事 (定款第37条による)
議長 角口会長 (代表理事) (定款第36条による)

※議 事 〈議決事項〉

- 第2回定期総会議案書について
第1号議案 平成25年度事業報告承認の件
第2号議案 平成25年度決算報告承認の件
第3号議案 役員選任の件
第4号議案 平成26年度事業計画 (案) に関する件
第5号議案 平成26年度予算 (案) に関する件
第6号議案 会費改定 (案) について
・総会での報告事項
- 協会諸規程の整備について
- 今期の委員会設置・委員委嘱について
- 事務局体制について

〈報告事項〉

- 代表理事・業務執行理事からの活動状況報告について
- 各種委員会からの報告
・流通委員会 (藤本委員長)
・教育研修委員会 (北野委員長)
・企画広報委員会 (小沼委員長)
・会費検討委員会 (仲田委員長)

- ・組織活性化推進委員会 (寅委員長)
- 平成25年度入退会者について
 - 平成26年度年間スケジュールについて
 - 情報化施工技術講習会 (関東地整) の開催について
 - 日本建機レンタル総合賠償制度加入状況及び(有)ゼンケン決算 (案) について
 - その他

第2回定期総会

日 時：2014 (平成26) 年 5 月 26 日 (月)
14:30～16:20

場 所：TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
ホール7B

総会次第

- 総会成立報告 江口浩市 専務理事
正会員数981 出席者671 (内委任状提出609) は、定款第27条の定足数を満たしており、総会が成立することを報告した。
- 開会の辞 藤本俊雄 副会長
- 会長挨拶 角口会長
- 議長選任 議長には定款第26条の規定により、田島潤一氏が選任され、就任した。
 - 議長挨拶
 - 議事録署名人名指 小林憲文氏、北條光一氏が指名された。
 - 書記の指名 事務局が指名された。
- 議事

[決議事項]

- 第2回定期総会議案書について
- ・第1号議案 平成25年度事業報告承認の件
 - ・第2号議案 平成25年度決算報告承認の件 事務局 阿部
 - ・第3号議案 役員選任の件
 - ・第4号議案 平成26年度事業計画 (案) に関する件
 - ・第5号議案 平成26年度予算 (案) に関する件
 - ・第6号議案 会費改定 (案) に関する件
- その他

※本部新賛助会員の紹介
(株)ケイエル商事、(株)オークネット

※感謝状授与

受賞者 (株)城南建材社 鬼丸卓哉氏 (前常任理事、前東京支部長)
(有)常盤工業 風間英夫氏 (前理事、前神奈川支部長)
大洋電機(有) 酒井安治氏 (前理事、前新潟支部長)

常任理事会

日 時 2014 (平成26) 年 6 月 27 日 (金)
13:00～15:50

場 所 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
(東京・市ヶ谷)

挨拶 角口会長 (代表理事)
議事録署名人名 (定款第44条による)
倉内広昭氏、気田福俊氏

※議 事 〈議決事項〉

- 役員役職構成について
- 今期の委員会設置・委員委嘱について
- 平成26年度事業運営について
・JCRAスーパーオークションについて
・懇親会会費について
・年間スケジュールについて
・規程等の整備について

〈報告事項〉

- 本日の国交省との意見交換会について
- 情報化施工技術講習会 (関東地整) の開催についての報告
- 意見交換 (各ブロック・支部からの報告等)
- その他

常任理事会

日 時 2014 (平成26) 年10月22日 (水)
13:00～15:20

場 所 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
(東京・市ヶ谷)

挨拶 角口会長 (代表理事)
議事録署名人名指 (定款第44条による)
福山慎一氏、原 茂氏

※議 事 〈議決事項〉

- JCRAスーパーオークションについて
 - 「The Rental Show 2015」『Global Rental Alliance 会議』への参加について (米国・ニューオリンズ)
 - 本部契約職員の雇用について
- ### 〈報告事項〉
- 各種委員会からの報告について
・流通委員会 (藤本委員長)
・教育研修委員会 (北野委員長)
・総務委員会 (小沼委員長)
 - 日本建機レンタル総合賠償制度加入状況について
 - 役員登記・ドメイン登記完了について
 - 平成26年度年間スケジュールについて
 - 平成26年国土交通大臣表彰 受章者について
 - その他報告事項
 - 意見交換 (各ブロック・支部からの報告等)

第4回理事会

日 時 2015 (平成27) 年 1 月 15 日 (木)
13:00～14:45

場 所 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
ホール9A

理事会成立報告 阿部 聡 常務理事
会長挨拶 角口会長 (代表理事)
議事録署名人名指 角口代表理事、清水監事、中川秀敏監事、加藤監事 (定款第37条による)
議長 角口会長 (代表理事) (定款第36条による)

※議 事 〈議決事項〉

- 大手広域14社 会費改定に伴う支部への配分について
 - 陸上自衛隊との協力体制の構築について
 - 業界の統計資料の収集・公表について
 - 平成27年度暫定予算執行 (4～5月) について
 - 協会参事就任承認について
- ### 〈報告事項〉
- 各種委員会からの報告について
・流通委員会 (藤本委員長)
JCRAスーパーオークションについて



- 流通アンケートについて
- 教育研修委員会（北野委員長）
可発試験・講習会、技能士養成等について
- 総務委員会（小沼委員長）
検討事項について
団体医療保険について
- 7. 代表理事・業務執行理事からの活動状況報告について（定款第14条による）
- 8. 『The Rental Show 2015』（ARA主催）視察研修、『INTERMAT 2015』視察研修について
- 9. 協会ロゴマーク商標登録について
- 10. 支部事務局会計ソフト年度末問い合わせ窓口について
- 11. その他
 - 平成27年度年間スケジュールについて
 - 厚生年金基金 代行返上について

- ・流通アンケート報告について
- ・その他事項
- 教育研修委員会 北野委員長
 - ・可発試験・講習会、技能士養成等について
- 総務委員会 小沼委員長
 - ・建設機械レンタル業実態調査実施について（日経リサーチ）
 - ・建設機械レンタル業主要企業調査実施について
 - ・その他事項
- 6. 平成27年度年間スケジュールについて
- 7. 意見交換
- 8. その他

〈Ⅱ〉平成26年度委員会開催等

※開催日程報告（総会・理事会・常任理事会以外）

開催日	曜	会議名	会場
5月26日	月	会長・副会長会議	TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
6月27日	金	会長・副会長会議	TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
6月27日	金	国土交通省との意見交換会	TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
7月16日	水	会長・副会長会議	WEB会議
9月3日	水	会長・副会長会議	WEB会議
9月18日	木	中古建機オークションタスクフォース会議（流通委員会内）	山東ビル
10月2日	木	会長・副会長会議	WEB会議
10月6日	月	可発部会・講師会（教育研修委員会内）	山の上ホテル
10月15日	水	総務委員会	TKPガーデンシティ御茶ノ水
10月22日	水	会長・副会長会議	TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
10月22日	水	流通委員会	TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
10月22日	水	教育研修委員会（技能士部会）	TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
12月10日	水	総務委員会	WEB会議

常任理事会
日時 2015（平成27）年3月18日（火）
 13：00～15：50
場所 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
 （東京・市ヶ谷）
 会長挨拶 角口会長（代表理事）
 議事録署名人指名2名（定款第44条による）瀧 哲也氏、高野泰行氏

- ※議事
 〈議決事項〉
- 平成26年度 事業報告（案）について
 - 平成26年度 決算（案）見込について
 - 平成27年度 事業計画（案）について
 - 平成27年度 予算（案）について
 - 平成27年度 役員構成について
 - 定款変更（案）について
- 〈報告事項〉
- 陸上自衛隊との協力関係構築について
 - 『The Rental Show 2015』（米・ニューオリンズ）視察研修、『INTERMAT 2015』（仏・パリ）視察研修について
 - 全国トース技術研究組合役員選出について
 - 盗難情報について（株）カナモトからの情報提供の件）
 - 各種委員会報告について
 - 流通委員会 藤本委員長
 - ・JCRAスーパーオークションについて

1月15日	木	会長・副会長会議	TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
1月15日	木	国土交通省稲垣氏講演会	TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
1月15日	木	賀詞交歓会	TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
1月28日	水	会長・副会長会議	飯田橋
2月5日	木	可発部会・講師会（教育研修委員会内）	山の上ホテル
2月17日	火	流通委員会	WEB会議
2月19日	木	総務委員会	WEB会議
3月18日	水	会長・副会長会議	TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
3月18日	水	流通委員会	TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
4月15日	水	総務委員会	WEB会議

- 1. 事業活動**
一般事業
- 新法人としての新たな組織運営基盤の確立・強化、諸規程の改定
 - 関係省庁（国土交通省・経済産業省等）への要望・陳情、協力・連携
 - 友好団体との協調・連携等
 - 会員福利厚生事業等の推進
 - 日本建機レンタル総合賠償制度の普及促進
 - 環境問題への対策
 - 災害等広域活動に関する協定の締結、災害支援活動等
 - 「信頼されるレンタル業界を目指して」の活動
 - 各支部において、それぞれの地域の特色を活かした活動
 - 会員証（プレート）の発行・頒布
 - 概要パンフレットの頒布
 - 不正軽油啓発ポスターの発行・頒布
 - JCRAスーパーオークションの開催
 - 各種委員会活動の活性化
 （新規事業企画・広報、各種教育事業、流通問題への取り組み強化、会費改定の検討、新法人の今後の方向性の検討等）
 - その他

- ・海外視察・国際交流
 『The Rental Show 2015』（米国・ニューオリンズ）視察研修（2/24～3/2）
 ARA（米国レンタル協会）との懇談会（2/25）
 The Global Rental Alliance会議への参加（2/26）

- 2. 各種委員会活動等に関する事項**
- 総務委員会（旧企画広報委員会、旧会費検討委員会、旧組織活性化推進委員会 統合）
 - * 新規事業企画・広報関係
 - 旧企画広報委員会⇒5月に総務委員会に統合
 - ・新規事業企画・運営に関する検討、広報を主な活動とし、会報誌発行、当協会ホームページの管理・運用、会員および国民への情報公開・情報伝達のための活動
 - ・陸上自衛隊との協力関係構築 他
 - * 会費改定検討関係
 - 旧会費検討委員会⇒5月に総務委員会に統合
 - ・協会員会費改定案の検討

- * 組織活性化施策検討関係
- 旧組織活性化推進委員会⇒5月に総務委員会に統合
 - ・新法人としての協会の今後の方向性・ビジョンの検討
 - ・協会としての情報発信システムの確立
 - ・業界データの収集・情報公開

- * 教育事業関係
- 教育研修委員会
 建設機械およびレンタルに関わるさまざまな教育事業の企画・運営を行う
 - ・可搬形発電機整備技術者養成講習会・試験の企画・運営
- ※可搬形発電機整備技術者専門部会（委員会内部会）〈年3回開催を予定〉
- ・可搬形発電機整備技術に関する講習会、可搬形発電機整備技術者試験及び資格更新講習会等に関する方針、事業策定、予算の決定を行う

☆可搬形発電機整備技術者講習会・試験 及び資格更新講習会の開催について（実施日程）



講習・試験地	講習日、試験日	更新講習日	会場
札幌	6/17(火)～6/18(水)	6/19(木)	北海道建設会館
仙台	7/8(火)～7/9(水)	7/10(木)	TKPガーデンシティ仙台
東京	7/2(水)～7/3(木)	7/1(火)、7/15(火)	TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
名古屋	6/24(火)～6/25(水)	6/23(月)	名古屋国際会議場
大阪	6/25(水)～6/26(木)	6/27(金)	TKP大阪心斎橋カンファレンスセンター
広島	6/10(火)～6/11(水)	6/9(月)	RCC文化センター
福岡	6/11(水)～6/12(木)	6/13(金)	福岡ガーデンパレス
沖縄	6/3(火)～6/4(水)	6/5(木)	沖縄建設労働者研修福祉センター

(注) 石川、四国の更新講習会場は下記の通り
 石川：金沢勤労者プラザ 7/16(水)
 四国：サン・イレブン高松 7/16(水)

平成26年度
 可搬形発電機整備技術者に対する資格更新講習会実施結果
 可搬形発電機整備技術者資格試験
 受験者数 507名、合格者 470名 合格率92.7%

可搬形発電機整備技術者に対する資格更新講習会
 受講者数 1,050名
 ・可搬形発電機定期点検済証票(可発ステッカー)等の普及促進

(2) 職業能力開発促進法に基づく技能検定「建設機械整備」の講習会の実施
 ・建設機械整備技能士(2級)事前講習会の企画・運営、支部助成

平成26年度事前講習会 助成対象支部(6支部)
 ・青森支部、宮城支部、東京支部、静岡支部、北陸支部、九州支部

(3) 建設機械器具レンタル業管理者講習会の実施
 ① 組織の責任者としてマネージメントに必要な

管理能力のレベルアップを図り、実務に直結出来ることを目的とした講習会

② 講習科目

・レンタル業の概要 建設機械器具レンタル業の概要・レンタル業の基本
・マネージメントⅠ 方針・目標策定、動機付け・実行計画の策定、実績評価他
・営業管理Ⅰ 営業管理、業績管理
・利益管理 収益・コストと原価の関係、原価とコストの関係他
・原価管理 レンタルの原価管理他
・営業管理Ⅱ 売掛金管理、与信管理、財務分析
・安全管理 建機レンタル業における安全管理の重要性
・品質管理 品質保証と品質改善、品質保証活動 他
・マネージメントⅡ 情報管理 情報の役割、価値、管理者に必要な情報 他
・マネージメントⅢ 顧客管理 感動するサービス、不満の残るサービス 他

建設機械器具レンタル業管理者教育講習会 実施日程

実施支部	開催日	講義内容	備考
北海道	H27 3/6	①コンプライアンスの概要 ②売掛金管理・与信管理・財務分析・原価管理について	
青森	H26 9/13	①特殊車両の実態と新解体機械等のコンプライアンスの健全化	
群馬	H27 1/21	①大規模災害時の建設機械等の不足に備え	
栃木	H27 2/4	①栃木県の経済状況と建設業界の動向について	
東京	H26 10/14	①レンタカー、建設機械の盗難情報と抑止について ②千葉県の経済状況と今後の見通しについて	千葉
東京	H26 10/28	①業界状況と地位向上、今我々に求められるもの ②単価を下げずに受注する	

東京	H26 11/18	①暴力団の情勢及び対応策 ②特殊車両通行許可及び違法輸送について	茨城
長野	H27 2/4	①値引きしないうで受注すフロント業務のあり方	
静岡	H26 11/19	①与信管理と不良債権の基礎知識	
中部	H26 9/2	①道路防災への取り組みについて ②情報化施工等について	
北陸	H27 1/29	①これからのレンタル業	
滋賀	H26 12/3	①労働安全衛生規則の改正ポイント ②排気ガス規制とエンジンについて	
兵庫	H26 9/24	①安全運転について ②エンジン発電機の正しい取扱	
中国	H26 6/13	①課題解決型営業	
	H26 10/2	①単価を下げずに受注する!	助成外
四国	H27 3/20	①これからの建機レンタル業	
九州	H26 11/27	①レンタル業現状と組織活性化答申 ②知っておくべきコンプライアンス	

* 流通問題関係
 ○流通委員会(中古建機オークションタスクフォース会議を含む)
 建設機械レンタル業に関わる流通問題の検討、流通調査・研究等
 ・建設機械等レンタル基本約款の普及促進
 ・基本管理料制度の普及・導入促進
 ・建設機械レンタル業の流通に関するアンケート調査の実施
 ・登録制度の検討
 ・JCRAスーパーオークションの企画・開催

3. その他の事業

【1】災害協定・応援協定等締結
 陸上自衛隊との協力関係構築
 国土交通省各地方整備局や各地方自治体と各支部との協定

【2】意見交換
 国土交通省総合政策局公共事業企画調整課との意

見交換会(6/29)

【3】イベント開催

情報化施工技術講習会(国土交通省関東地方整備局)(6/18～19)
 〈共催〉
 (一社)日本建設機械施工協会、(一社)日本測量機器工業会、(一社)日本道路建設業協会
 (一社)日本建設機械レンタル協会

国土交通省総合政策局公共事業企画調整課 企画専門官 稲垣 孝氏 講演会(1/15)

【4】友好団体交流

- ・建設産業経営革新研究会
- ・建設関係公益法人協議会
- ・建設産業情報化推進団体連絡会
- ・建設機械施工団体懇談会

【5】陳情

平成27年度国土交通省関係税制にあたり、税制調査会並びに税制関係議員に要望書の提出(建設機械施工団体共同陳情)

※各支部事業報告

- (1) 北海道支部
- 総会 平成26年5月16日(金)
 - 理事会・役員会・委員会
平成26年4月17日(木) 理事会
平成26年9月26日(金) 理事会
平成27年1月23日(金) 理事会
平成27年3月20日(金) 流通特別小委員会
 - 勉強会等
①建設機械整備技能検定 事前実技講習会(1・2級) 平成26年6月29日(日)
②管理者教育講習会 平成27年3月6日(金)
情報化施工の講習会 平成26年9月26日(金)

- (2) 青森支部
- 総会 平成26年5月12日(月)
 - 理事会・役員会・委員会
理事会 平成26年5月12日(月)
各地区流通委員会 随時(地区毎)年25回開催
 - 勉強会等



管理者教育講習会 平成26年9月13日(土)
技能検定事前講習会(更新) 平成26年7月10日(木)

○主な事業活動

平成26年5月29日(木) 十和田市の防災訓練参加
平成26年8月31日(日) 青森県・八戸市の合同防災訓練参加
平成26年10月5日(日) 三沢市の防災訓練参加
平成26年12月11日(木) H26年度青森県高病原性インフルエンザ防疫研修会参加
平成27年1月29日(木) H26年度青森県高病原性インフルエンザ及び口蹄疫防疫対策会議
平成27年2月12日(木) H26年度青森県合同指揮図上訓練参加
平成26年8月21日(木) 弘前市防災訓練視察
平成26年8月30日(土) 平川市防災訓練視察
平成26年9月22日(月) 七戸町防災訓練視察
平成26年10月19日(日) おいらせ町防災訓練視察
平成26年10月22日(水) H26年度緊急消防隊北海道東北ブロック合同訓練視察
平成26年11月8日(土) H26年度みちのくALERT2014陸上自衛隊東北方面隊震災対処訓練視察

(3) 秋田支部

○総会 平成26年5月16日(金)
○理事会・役員会・委員会
役員会 5回
委員会 1回
○勉強会等
講演会 1回

(4) 岩手支部

○総会 平成26年5月19日(月)
○理事会・役員会・委員会
第1回 平成26年4月17日(木)
第2回 平成26年6月25日(水)
第3回 平成26年11月12日(木)

○主な活動

平成26年7月17日(木) 岩手県奥州地区同業者会議

(5) 宮城支部

○総会 平成26年5月15日(木)
○理事会・役員会・委員会
5月15日(木)、7月17日(木)、9月18日(木)、11月19日(水)、1月23日(金)、3月17日(火)
○技能検定事前講習会
実技予備講習会:平成26年6月6日~7日(土~日)
学科予備講習会:平成26年8月9日~10日(土~日)
○主な事業活動
第一線営業担当者合同研修会 平成26年6月6日(金)~7日(土)
五分科会及び地域分科会 年15回
第一線営業担当者合同研修会 参加者87名 平成26年6月6日(金)~7日(土)
五分科会及び地域分科会 開催 計15回 参加者計260名参加
広報委員会・総務委員会 開催 計2回

(6) 山形支部

○総会 平成26年5月14日(水)
○理事会・役員会・委員会 年2回
○勉強会等
地区同業者会議 年4回
○新年会(懇親会) 年1回
○親睦ゴルフCP 年1回

(7) 福島支部

○支部としての活動なし

(8) 新潟支部

○総会 平成26年5月14日(水)
○理事会・役員会・委員会
臨時理事会 平成26年4月8日(火)
第1回定例理事会 平成26年5月8日(木)
第2回定例理事会 平成26年5月14日(水)
臨時理事会 平成26年6月16日(月)
第3回定例理事会 平成26年6月23日(月)
臨時理事会(ゴルフ実行委員会) 平成26年7月29日(火)
第4回定例理事会 平成26年10月15日(水)
第5回定例理事会 平成26年12月3日(水)
第6回定例理事会 平成27年2月6日(金)

臨時理事会 平成27年2月19日(木)
第7回定例理事会 平成27年3月5日(木)
○忘年会 平成26年12月3日(水)
○賀詞交歓会 平成27年2月6日(金)
○親睦ゴルフ会 平成26年9月20日(土)
○ICT説明会 平成26年12月16日(火)

(9) 群馬支部

○総会 平成26年5月19日(月)
○理事会・役員会・委員会
理事会 平成26年5月19日(月)、7月22日(火)、10月20日(月)、平成27年1月21日(水)、3月17日(火)
教育委員会 平成26年9月9日(水)
○新年賀詞交歓会 平成27年1月21日(水)
○主な事業活動
平成26年4月22日(火) 群馬県土砂等による埋め立て等の規制に関する条例の周知について平成26年6月9日(火)、7月15日(水)、8月27日(水) 高崎河川国道事務所と打ち合わせ(災害協定関係)
平成26年9月29日(火)、10月31日(土) 高崎河川国道事務所と打ち合わせ(国土交通省からの素案についての意見交換)
平成26年10月9日(木) 小物勉強会・工場見学開催
平成26年11月28日(土) 災害時における建設機械器具等の支援に関する協定書の締結式(高崎河川国道事務所)

(10) 栃木支部

○総会 平成26年6月17日(火)
○理事会 年4回(4月、7月、11月、2月)
○新年賀詞交歓会 年1回(2月)
○座談会 年1回(11月)
○事業活動
管理者教育講習会(総会(6月)及び賀詞交歓会(2月)時に開催)
宇都宮市との災害協定締結準備

(11) 東京支部

○総会 平成26年5月20日(火)
○理事会・役員会
平成26年4月10日(木) 平成25年度決算理事

会、正副会長会議
平成26年6月11日(水) 第1回理事会、正副会長会議
平成26年9月11日(木) 第2回理事会、正副会長会議
平成26年12月11日(木) 第3回理事会、正副会長会議
平成27年2月10日(火) 第4回理事会、正副会長会議

○新年賀詞交歓会 平成27年1月13日(火)
○関東地方整備局意見交歓会 平成26年7月25日(金)
○ゼネコン大手5社会意見交換会 平成26年8月29日(金)
○関東ブロック会議 平成27年3月11日(水)
○委員会
総務・厚生委員会 3回
TRゴルフ会 5回(幹事会含む)
流通委員会 7回
教育・広報委員会 10回(協会ニュース発刊日含む)
オリンピック委員会 1回

○部会

青年部会 2回
特殊機械部会 4回
賛助部会 2回
○地区協議会
東京協議会 4回
千葉協議会 11回
埼玉協議会 8回
茨城協議会 5回

○教育・研修(人材養成)

管理者教育講習会 平成26年10月28日(火)
安全衛生責任者教育 平成26年10月22日(水)~23日(木)
経営幹部研修 平成26年8月6日(水)
技能検定受験準備講習(実技講習) 4回
商品講習 4回

(12) 神奈川支部

○総会 平成26年5月21日(水)
○理事会・役員会・委員会
平成26年4月10日(木)、平成26年4月24日(水)、平成26年5月13日(火)、平成26年5月20日(火)、



平成26年5月21日(水)、平成26年6月17日(火)、平成26年7月25日(金)、平成26年9月9日(火)、平成26年10月9日(木)、平成26年11月11日(火)、平成26年12月18日(火)、平成27年1月28日(水)、平成27年2月26日(木)、平成27年3月17日(火)
 ○講演会・管理者教育講習会 平成27年1月28日(水)
 ○広報事業
 協会だよりの発行 協会だより第1980号～第1990号を発行
 協会PR 業界新聞に広告掲載

(13) 長野支部

○総会 平成26年5月15日(木)
 ○理事会・役員会・委員会
 役員会 4月9日(水)、11月20日(木)
 ○賀詞交歓会 平成27年2月4日(水)
 ○県防災訓練(全体会議) 6月24日(火)、8月29日(金)
 ○防災活動
 南木曾土砂災害発生事故(資機材等の応援) 平成26年7月9日(水)
 御嶽山噴火災害(資機材等の応援) 平成26年10月5日(日)
 神城断層地震災害(資機材等の応援) 平成26年11月
 ○特別講演会 平成27年2月4日(水)
 ○災害協定
 諏訪地区連合 諏訪市・岡谷市・茅野市・下諏訪町・富士見町・原村・諏訪管内
 6市町村との災害協定締結 平成27年3月27日(金)

(14) 静岡支部

○総会 平成26年5月14日(水)
 ○理事会・役員会・委員会
 第1回理事会 平成26年7月29日(火)
 第2回理事会 平成27年2月3日(火)
 第3回理事会 平成27年4月中旬予定
 〈流通委員会〉
 地区別分科会
 東部地区分科会 平成26年7月18日(金)
 平成26年11月28日(金)

中部地区分科会 平成26年7月16日(水)
 平成26年12月3日(水)
 西武地区分科会 平成26年8月5日(火)
 平成26年11月18日(火)

○勉強会等
 〈技術教育委員会〉
 営業研修開催 平成26年11月19日(水)
 整備研修開催 整備技術講習会 平成26年8月6日(水)
 ○災害支援協定締結
 平成26年6月19日(木) 焼津市
 平成26年9月29日(月) 磐田市
 平成26年11月26日(水) 長泉町

(15) 中部支部

○総会 平成26年5月20日(火)
 ○理事会・役員会・委員会
 理事会 5月20日(火)、8月6日(水)、10月2日(木)、12月4日(木)、1月26日(月)
 高所作業車部会 8月5日(火)、3月18日(水)
 道路機械部会 10月27日(月)
 地域ブロック会 6月12日(木)、6月19日(木)、7月11日(金)、11月21日(金)
 ○勉強会 9月2日(火)
 ○新年賀詞交歓会 1月23日(金)
 ○製品説明会 5月20日(火)、1月23日(金)

(16) 北陸支部

○総会 平成26年6月9日(月)
 ○理事会・役員会・委員会
 理事会 4月15日(火)、9月19日(金)、11月21日(金)
 流通委員会 10月24日(金)、11月14日(金)、3月26日(木)
 ○新年会 平成27年1月8日(木)
 ○親睦ゴルフ 平成26年10月29日(水)
 ○2級技能検定事前講習会
 【実技】平成26年6月4日(水)～5日(木)／平成26年6月17日(火)～18日(水)
 【学科】平成26年8月8日(金)～9日(土)
 ○社員研修会 平成27年1月29日(木)

(17) 滋賀支部

○総会 平成26年5月23日(金)

○理事会・役員会・委員会
 理事会
 第1回理事会 平成26年4月25日(金)
 第2回理事会 平成26年6月18日(水)
 第3回理事会 平成26年10月9日(木)
 三役会
 平成26年4月15日(火)
 平成27年1月14日(水)
 平成26年2月9日(月)
 委員会 年2回
 近畿ブロック役員会議
 平成26年7月15日(火)(大阪支部主催)
 平成26年10月28日(火)(和歌山支部主催)

○勉強会等
 第1回実務担当者会議並びに流通会議 平成26年8月26日(火)
 第2回実務担当者会議並びに流通会議 平成27年3月12日(木)
 高所作業車特別教育講習 平成26年8月28日(木)
 会員研修 平成26年10月17日(金)～18日(土)
 管理者教育講習会 平成26年12月3日(水)

(18) 京都支部

○総会 平成26年9月26日(金)～27日(土)
 ○理事会・役員会・委員会
 幹事会議 平成26年7月5日(土)

(19) 大阪支部

○総会 平成26年5月21日(水)
 ○理事会・役員会・委員会
 役員会議(執行理事) 7名
 ①4月23日(水) ②5月19日(月)
 ③6月2日(月) ④7月15日(火)
 ⑤9月25日(木) ⑥10月21日(火)
 ⑦11月5日(水) ⑧11月26日(水)
 ⑨12月19日(金) ⑩1月21日(水)
 ⑪2月18日(水)
 理事会
 ①4月23日(水) ②5月21日(水)
 ③11月5日(水) ④1月21日(水)
 ⑤2月18日(水)
 委員会

流通部会 2月18日(水)／教育部会 2月18日(水)／広報部会 2月18日(水)
 近畿地区ブロック役員会議(大阪 兵庫 和歌山 滋賀 京都)
 7月15日(火)(ホテルモントレー)大阪担当
 10月28日(火)(和歌山ダイワロイネット)和歌山担当
 広域企業定例会会議
 ①6月18日(水) ②9月10日(水)
 ③11月26日(水)
 ○勉強会等
 賛助部との意見交換会
 11月5日(水) 理事共との親睦懇親会(ホテルモントレー)

(20) 和歌山支部

○総会 平成26年4月22日(火)
 ○理事会・役員会・委員会
 理事会 平成26年4月22日(火)、5月13日(火)、7月11日(金)、9月12日(金)、11月21日(金)、平成27年1月7日(水)、3月13日(金)

(21) 兵庫支部

○総会 平成26年5月16日(金)
 ○理事会・役員会・委員会
 理事会 4月9日(水)、7月2日(水)、10月27日(月)、11月17日(月)、12月6日(金)、2月6日(金)、3月9日(月)
 ○勉強会等
 管理者研修会 平成26年9月24日(水)
 管理者研修会 平成27年2月18日(水)
 ○懇親ゴルフコンペ 平成26年11月12日(水)

(22) 中国支部

○総会 平成26年5月16日(金)
 ○理事会・役員会・委員会
 平成26年4月23日(水)、7月25日(金)、11月7日(金)、平成27年2月9日(月)
 ○各地区部会(会議)
 平成26年4月16日(水) 備後地区部会
 4月25日(金) 山口地区部会
 5月21日(月) 山陰地区部会
 5月23日(金) 岡山地区部会



- 6月13日(金) 広島地区部会
- 7月10日(木) 備後地区(尾道・三原)小部会
- 7月17日(木) 備後地区(福山)小部会
- 7月19日(金) 山口地区部会
- 7月25日(金) 岡山地区(水島)小部会
- 8月22日(金) 広島地区部会
- 8月25日(月) 備後地区部会
- 8月27日(水) 岡山地区部会
- 11月13日(木) 岡山地区部会
- 11月14日(金) 岡山地区(水島)小部会
- 11月14日(金) 山口地区部会
- 平成27年1月16日(金) 備後地区部会
- 1月23日(金) 広島地区部会
- 1月21日(木) 山陰地区部会

○支部勉強会・技能検定事前講習会・管理者教育講習会等の日時・科目

- 平成26年5月21日(水) 改正労働安全衛生規則・建機適正輸送講習会(山陰地区部会)
- 平成26年6月13日(金) 営業社員講習会 : 課題解決型営業(広島地区部会)
- 平成26年11月5日(水) 排ガス規制の現況についての講習会(山口地区部会)
- 平成26年10月2日(木) 管理者教育講習会
- その他、各地区部会でゴルフ大会・ボーリング大会・懇親会・新年会等を実施

○主な事業活動

- 平成26年5月23日(金) 広島県呉市の防災訓練に参加
- 平成26年8月28日(木) 広島豪雨災害緊急支援
- 平成26年9月24日(水) 岡山県広域水道企業団と災害時支援協定を締結
- 平成26年10月4日(土) おかやま建機まつり協賛
- 平成27年1月27日(火) 中国地方整備局との意見交換会参加
(建設機械施工協会中国支部主催)
- 平成27年2月10日(火) 中国地方整備局との意見交換会

(23) 四国支部

- 総会 平成26年5月16日(金)
- 理事会・役員会・委員会
平成26年8月28日(木) 第1回理事会
平成26年12月5日(金) 第2回理事会
平成27年3月20日(金) 第3回理事会(予定)
- 勉強会等
平成26年8月28日(木) 勉強会
平成27年3月20日(金) 管理者教育講習会

○支部の主な事業活動

- 平成26年8月25日 国交省四国地方整備局との意見交換会を開催
- 平成26年9月10日 徳島県と災害協定を締結(旧リース業協会からの巻き直し)

(24) 九州支部

- 総会 平成26年5月22日(木)
- 理事会・役員会・委員会
九州役員会
第1回 平成26年5月22日(木)(福岡)
第2回 平成26年7月24日(木)(鹿児島)
第3回 平成26年10月30日(木)(宮崎)
第4回 平成27年1月21日(水)(福岡)
第5回 平成27年3月26日(木)(大分)
- 九州三役会(支部長・副支部長2名・企画総務委員長)
第1回 平成26年5月8日(木)(福岡)
第2回 平成26年6月25日(水)(福岡)
第3回 平成26年9月3日(水)(福岡)
第4回 平成27年3月12日(木)(福岡)
第5回 平成27年4月21日(火)(福岡)

○委員会

- 広報委員会 平成26年6月19日(木)(福岡)
- 若手経営者推進委員会 平成26年9月3日(水)(福岡)
- 企画総務委員会 九州三役会と共に実施(5回)

○勉強会等

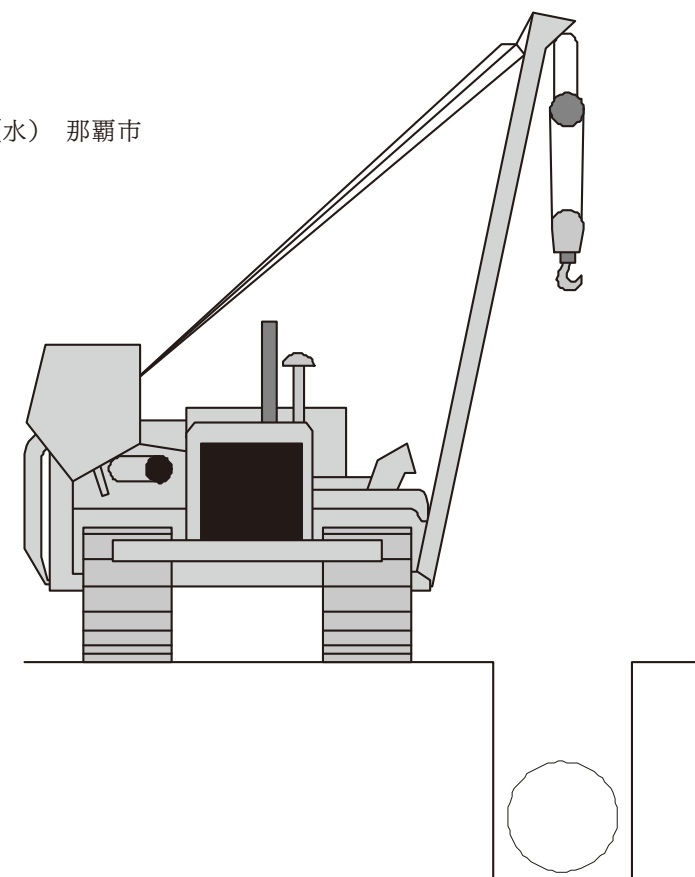
- 建設機械整備技能士検定事前講習会(福岡)
平成26年7月18日(金)
科目:事前講習会(学科)
管理者教育講習会(熊本) 平成26年11月27日(木)

○主な事業活動

- 国土交通省 九州整備局との災害協定締結 平成26年5月21日(水)
- 国土交通省 九州整備局 防災課との打合せ 平成26年9月25日(木)
- 大手広域会社との懇談会 平成26年10月10日(金)(福岡)
- 賀詞交歓会 平成27年1月21日(水)(福岡)

(25) 沖縄支部

- 総会 平成26年6月6日(金)
- 理事会・役員会・委員会
平成26年4月15日(火)
平成26年5月19日(月)
平成26年6月18日(水)
平成26年7月15日(火)
平成26年8月19日(火)
平成26年9月16日(火)
平成26年10月23日(木)
平成26年11月17日(月)
平成26年12月16日(火)
平成27年1月20日(火)
平成27年2月17日(火)
平成27年3月17日(月)
- 協定の締結 平成26年4月30日(水) 那覇市と災害協定を締結



正味財産増減計算書（合計表）

自 2014年4月1日 至 2015年3月31日

(単位：円)

勘定科目	当年度	前年度(参考)	増減
〔正味財産増減の部〕			
〔経常増減の部〕			
〔経常収益〕			
【受取会費】	171,272,411	169,811,080	1,461,331
正会員受取会費	89,847,245	95,824,165	-5,976,920
特別会員受取会費	24,545,000	12,883,000	11,662,000
賛助会員受取会費	41,357,666	47,786,000	-6,428,334
その他受取会費	15,522,500	13,317,915	2,204,585
【事業収益】	71,957,015	65,942,199	6,014,816
事業収益	71,957,015	65,942,199	6,014,816
【雑収益】	2,915,650	2,420,664	494,986
受取利息	24,264	24,813	-549
雑収益	2,891,386	2,395,851	495,535
経常収益計	246,145,076	238,173,943	7,971,133
〔経常費用〕			
【事業費】	213,431,786	225,740,199	-12,308,413
役員報酬費	7,402,950	7,425,000	-22,050
職員給料費	50,320,178	52,324,101	-2,003,923
広告宣伝費	2,218,032	2,259,729	-41,697
電話費	2,375,852	2,326,970	48,882
法定福利費	5,919,839	6,096,489	-176,650
福利厚生費	712,189	175,280	536,909
交際費	417,724	492,072	-74,348
旅費交通費	11,770,516	17,419,220	-5,648,704
通信運搬費	4,945,183	5,197,366	-252,183
印刷製本費	10,188,662	10,590,728	-402,066
光熱水料費	1,825,795	1,636,998	188,797
賃借料	21,543,731	20,667,517	876,214
業務委託費	1,252,428	1,774,402	-521,974
保険料	768,232	747,110	21,122
諸謝金	120,160	290,000	-169,840
租税公課	2,223,870	858,510	1,365,360
会報作成費	7,070,473	5,914,650	1,155,823
名簿作成費	1,250,208	681,175	569,033
事務用品費	2,179,582	2,315,828	-136,246
支払手数料	903,375	772,616	130,759
ステッカー作成費	2,047,680	2,115,750	-68,070
定期点検記録表作成費	284,148	222,600	61,548
通勤費	2,836,010	2,744,190	91,820
雑費	3,176,270	8,825,958	-5,649,688
委員会費	38,729,184	40,858,142	-2,128,958
調査研究費	6,772,426	6,825,449	-53,023
事務処理費	3,405,404	2,869,095	536,309
会場費	4,478,756	2,866,116	1,612,640
教育事業費	10,631,299	12,988,735	-2,357,436

勘定科目	当年度	前年度(参考)	増減
テキスト作成費	2,479,464	2,367,382	112,082
諸会費	2,774,100	2,753,600	20,500
図書費	338,946	337,421	1,525
消耗品費	69,120	0	69,120
【管理費】	10,683,160	10,983,446	-300,286
役員報酬費	822,550	825,000	-2,450
職員給料費	1,572,113	1,839,244	-267,131
退職給付費	1,012,500	0	1,012,500
退職掛金費	60,000	60,000	0
法定福利費	378,757	372,649	6,108
福利厚生費	1,409	6,824	-5,415
役員通勤費	196,150	108,880	87,270
接待交際費	121,048	157,504	-36,456
慶弔費	152,560	65,750	86,810
委員会費	1,375,490	2,760,315	-1,384,825
理事会費	65,300	453,380	-388,080
総会費	1,107,878	410,000	697,878
諸会費	341,500	320,500	21,000
旅費交通費	523,814	209,030	314,784
印刷製本費	96,180	224,401	-128,221
光熱水料費	62,242	56,154	6,088
賃借料	707,616	689,598	18,018
諸謝金	1,433,958	2,076,976	-643,018
租税公課	247,030	94,770	152,260
保険料	192,370	199,607	-7,237
支払手数料	60,748	12,705	48,043
電話費	112,376	40,159	72,217
消耗品費	39,571	0	39,571
経常費用計	224,114,946	236,723,645	-12,608,699
当期経常増減額	22,030,130	1,450,298	20,579,832
税引前当期正味財産増減額	22,030,130	1,450,298	20,579,832
〔法人税等〕			
法人税、住民税及び事業税	70,000	1,480,000	-1,410,000
法人税等計	70,000	1,480,000	-1,410,000
当期正味財産増減額	21,960,130	-29,702	21,989,832
正味財産期首残高	84,099,254	84,128,956	-29,702
正味財産期末残高	106,059,384	84,099,254	21,960,130

※下記の科目については、新新公益法人会計基準により各事業に配賦

役員報酬費・職員給料費・印刷製本費・電話費・福利厚生費・法定福利費

光熱水料費・賃借料・租税公課

※内部取引消去後の金額を記載

平成27年度 事業計画 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)

昨年は、全国各地で災害が相次ぎ、台風11号、12号による被害の他、広島での大規模土砂災害、御嶽山の噴火等、昨今の災害は、局地的且つ激甚化が顕著となっており、当協会としても、このような災害に対して積極的に復旧支援活動に協力し、我々、建設機械レンタル業の社会的責任・役割を果たしていきたいと考えております。

また、今後想定される首都直下型地震や南海トラフ地震等の巨大地震への対策も急務となっており、協会本部・各支部においても国や各自治体との災害協定の締結を進め、災害支援等について連携を深め、引き続き協議をして参ります。

安倍政権下での国土強靱化政策、老朽化した社会インフラの再整備、さらには2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた各種施設の建設・道路の整備等、建設需要は増加傾向にあり、4次排ガス規制や消費税増税等の影響はあるものの、中長期的な建設需要が見込まれ、今後、協会としてその動向についても考察を深め、業界の諸問題について検討を重ね、2020年の東京オリンピック後も見据えて、業界として次の体制作りも急務となっています。

当協会は、行政との連携・協力を推進して、災害発生時における国及び地方公共団体が実施する復旧、復興への活動に協力し、国民の皆様の安心・安全の拠所の一つとなり、建設機械レンタル業界が国民や社会から『信頼される業界』として認知されるべく、業界の地位の確立を目指して参ります。その一環として、一昨年度5委員会（流通委員会、教育研修委員会、企画広報委員会、会費検討委員会、組織活性化推進委員会）で精力的に活動をおこなってまいりました。特に組織活性化推進委員会では、今後の協会のビジョンと方向性を定めるべく、答申書が出され、現在、その答申書の必要項目に沿って、昨年度新たに立ち上がった3委員会（流通委員会、教育研修委員会、総務委員会）で協会改革の具現化を進め、今年度は、下記の事業を重点項目として推進していきます。

*重点項目

○全国組織の一般社団法人として求められる組織運

営基盤の確立と組織強化

- 関係省庁（国土交通省・経済産業省等）への要望・陳情、連携・協力
- 社会資本整備や災害復旧等に貢献し、建設機械レンタル業界の社会的地位の向上・確立
- 建設機械等レンタル基本約款の普及・啓発
- 国・地方公共団体等が行う災害対策活動に関する協定の締結、災害支援活動
- 建設機械レンタル業の基礎データを得るための会員情報の収集強化、これにより得られた統計データの外部発信
- 人材確保・育成の重要性及び良質・安全な建設機械器具の提供の観点から、各種の教育事業を充実・強化
- 中古建設機械の流通システムの構築
- 会員共益事業の強化・発展
 - ◆保険制度の充実
 - ◆会員企業社員の福利厚生の実施 等

1. 事業活動

一般事業

- 組織運営基盤の確立・強化、諸規程の改定
- 関係省庁（国土交通省・経済産業省等）への要望・陳情、協力・連携
- 友好団体との協調・連携等
- 会員福利厚生事業等の推進
- 日本建機レンタル総合賠償制度の普及促進
- 環境問題への対策
- 国・地方公共団体等が行う災害対策活動に関する協定の締結、災害支援活動促進
- 「信頼されるレンタル業界を目指して」の活動促進
- 各支部において、それぞれの地域の特色を活かした活動の推進
- 各種委員会活動の活性化
- 平成28年度国土交通省関係税制にあたり、税制調査会並びに税制関係議員に要望書の提出（建設機械施工団体共同陳情）
- その他
 - ◆国際交流

『INTERMAT 2015』（フランス・パリ）視察研修 等

発電機整備技術者資格試験及び同資格更新講習会等に関する方針、事業策定

○協会運営を着実かつ円滑に遂行するため、次の会議を開催する予定である。

会議名	期日（予定）	開催地
第3回定期総会	平成27年5月26日（火）	東京
理事会 （通常年2回開催）	平成27年5月26日（火） 平成28年1月14日（木）	東京
常任理事会 （通常年2回開催）	平成27年7月9日（木） 平成27年10月28日（水）	東京
会長・副会長会議	必要に応じて適宜開催 予定	東京、 WEB会議
各種委員会 （詳細については 2.各種委員会活動等に関する事項 を参照）	必要に応じて適宜開催 予定	東京、 WEB会議

2. 各種委員会活動等に関する事項

*新規事業企画・広報関係、会費改定検討関係、組織活性化施策検討関係

○総務委員会

- ◆新規事業企画・運営に関する検討、広報を主な活動とし、協会ホームページの管理・運用、会員及び国民への情報公開・情報伝達のための活動の推進
- ◆協会会員会費改定案の検討
- ◆旧組織活性化推進委員会答申に基づき、協会の今後の方向性・ビジョンの具体化
- ◆協会内組織の整備（本部・支部）
- ◆災害対策・災害支援活動
- ◆協会としての情報発信システムの確立
- ◆業界データの収集・情報公開

*教育事業関係

- 教育研修委員会
建設機械及びレンタルに関わる様々な教育事業の企画・運営を行う。
- ◆可搬形発電機整備技術者養成講習会・試験の企画・運営
- ※可搬形発電機整備技術者専門部会（委員会内部会）〈年3回開催を予定〉
- ◆可搬形発電機整備技術に関する講習会、可搬形

☆可搬形発電機整備技術者養成講習会、同資格認定試験及び同資格更新講習会の開催予定について

講習・試験地	講習日・試験日	更新講習日	会場
札幌	6/16（火）～ 6/17（水）	6/18（木）	北海道建設会館
仙台	7/ 8（水）～ 7/ 9（木）	7/10（金）	TKP仙台カンファレンスセンター
東京	7/ 2（木）～ 7/ 3（金）	7/ 1（水） 7/15（水）	TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
名古屋	6/23（火）～ 6/24（水）	6/22（月）	名古屋国際会議場
大阪	6/24（水）～ 6/25（木）	6/26（金）	TKPガーデンシティ大阪梅田
岡山	6/ 9（火）～ 6/10（水）	6/ 8（月）	TKP岡山カンファレンスセンター
福岡	6/10（水）～ 6/11（木）	6/12（金）	福岡ガーデンパレス
沖縄	6/ 3（水）～ 6/ 4（木）	6/ 5（金）	沖縄建設労働者研修福祉センター

（注）石川、四国の更新講習会場は下記の通り

石川：金沢勤労者プラザ 7/16（木）、

四国：サン・イレブン高松 7/16（木）

可搬形発電機整備技術者資格試験

受験者数（見込み）400～500名

可搬形発電機整備技術者に対する資格更新講習会

対象者数 886名

- ◆可搬形発電機定期点検済証票（可発ステッカー）等の普及促進
- ◆建設機械整備技能士養成のための施策（レンタル業界のレベルアップ）
- ◆安全衛生教育（特別教育）の促進
- ◆建設機械器具レンタル業管理者教育講習会制度を推進し、人材育成を図る。
- ◆管理士資格の復活を含め、新規認定資格制度



創設のための検討等

- ◆建設機械整備に関する専門技術の向上と維持を図るための技術者研修の検討

***流通問題関係**

○流通委員会

建設機械レンタル業に関わる流通問題の検討、流通調査・研究 等

- ◆建設機械等レンタル基本約款の普及促進

- ◆基本管理料制度の普及・導入促進

- ◆建設機械レンタル業の流通に関するアンケート調査の実施

- ◆登録制度の検討

- ◆ブロック制・地区本部制・地方部会制についての検討

- ◆JCRAスーパーオークションの企画・開催

3. 各支部事業計画

(1) 北海道支部

- 総会 5月
- 理事会・役員会・委員会
理事会 2回
常任理事会 数回
例会 4回(9月、12月、1月、3月)
総務委員会 数回
教育委員会 数回
流通委員会 数回
- 新年交礼会 1月
- 忘年会 12月
- 勉強会等
研修会 数回
整備技能実技講習会 7月
整備技能検定試験支援 7月
管理者教育講習会 1回(3月)
支部合同会議 2回
ゴルフ大会 2回(6月、9月)
広報活動

(2) 青森支部

- 総会 未定
- 理事会・役員会・委員会
理事会 平成27年5月21日(木) 予定 年間4回開催予定
各地区流通委員会 随時(地区毎) 年間30回

開催予定

- 技能検定事前講習会
実技試験：平成27年6月4日～9月8日までいずれか指定する日及び場所
学科試験：平成27年7月19日～9月6日までのいずれか指定する日及び場所
- 管理者教育講習会 平成27年9月19日(土) 予定
- 青森県防災課職員対象に防災資機材の説明会 平成27年6月中旬
- 主な事業活動
平成27年5月下旬 十和田市との防災訓練
平成27年8月中旬 青森県・青森市との災害訓練
平成27年8月下旬 八戸市との災害訓練
平成27年10月初旬 三沢市との災害訓練
日時未定 むつ市との災害訓練
日時未定 平川市との災害訓練
各地との防災協定を推進していきます。

(3) 秋田支部

- 総会 平成27年5月15日(金)
- 理事会・役員会・委員会
役員会 5回
委員会 1回
- 勉強会等
講演会 1回

(4) 岩手支部

- 総会 平成27年5月25日(月)
- 理事会・役員会・委員会
第1回 平成27年4月24日(金)
第2回 平成27年6月 予定
第3回 平成27年11月 予定
- 勉強会等 開催予定1回
- 主な事業活動
各地区同業者会議 予定1回

(5) 宮城支部

- 総会 平成27年5月14日(木)
- 理事会・役員会・委員会
理事会・役員会 5月17日(木)、7月、9月、11月、1月、3月
広報委員会・総務委員会 各1回

- 技能検定事前講習会
実技予備講習会 平成27年6月13～14日(土、日)
学科予備講習会 平成27年8月初旬(土、日)
- 主な事業活動
第一線営業担当者合同研修会 平成27年6月開催予定
五分科会及び地域分科会：随時

(6) 山形支部

- 総会 平成27年5月14日(木)
- 理事会・役員会・委員会 年2回
- 勉強会等
地区同業者会議 年4回
- 新年会(懇親会) 年1回
- 親睦ゴルフCP 年1回

(7) 福島支部

- 総会 平成27年4月16日(木)
・会員の資質向上を図り、信頼される業界・協会を目指す。
- ①第2回建機勉強会 平成27年5月13日
- ②第3回建機勉強会 平成27年9月予定
- ③技能検定事前講習会の開催
2級実技 平成27年6月予定
2級学科 平成27年7月予定
- ④講習会の実施
- ⑤可発整備技術者資格〈取得〉〈更新〉の奨励
- 親睦交流を通して情報の共有と共存共栄を図る。
- 会員の加入促進を図る。

(8) 新潟支部

- 総会 平成27年5月12日(火)
- 理事会・役員会・委員会 年6回程度
- 親睦ゴルフ大会の開催
- 講習会の開催 10～11月
- 忘年会 12月
- 新年賀詞交歓会の開催 2月
- アンケート調査の実施 随時
- 会員加入の推進 随時
- 本部行事に参加 随時
- 広報活動 ※北陸ICT戦略研究会
- 工場見学会 6～8月

(9) 群馬支部

- 総会 平成27年5月13日(水)
- 理事会・役員会・委員会
理事会 平成27年5月13日(水)、7月22日(水)、10月20日(火)、平成28年1月21日(木)、3月17日(水)
- 新年賀詞交歓会 平成28年1月21日(木)
- 主な事業活動
平成27年5月20日(水)、10月20日(火) 小物勉強会
平成27年7月22日(水)、平成28年1月21日(木) 高崎河川国道事務所と打ち合わせ(国土交通省意見交換)

(10) 栃木支部

- 総会 平成27年6月9日(火)、16日(火)のいずれかで開催予定
- 理事会 年4回(4月、7月、11月、2月)
- 新年賀詞交歓会 年1回(1月)
- 座談会 年1回(11月)
- 主な事業活動
管理者教育講習会(総会(6月)及び賀詞交歓会(1月)時に開催に努める)
宇都宮市をはじめ県内各市町との災害協定締結

(11) 東京支部

- 総会 平成27年5月20日(水)
- 理事会・役員会・委員会
・理事会 年5回(4月、6月、9月、12月、2月)
・正副会長会議 原則理事会開催前
・常任理事会 必要の都度開催
・委員会 必要の都度開催
(総務厚生委員会・流通委員会・教育広報委員会・オリンピック委員会)
・部会 特殊機械部会・青年部会・賛助部会 必要の都度
・協議会 東京協議会・千葉協議会・埼玉協議会・茨城協議会で計画実施
- 流通問題への取り組み
- 国土交通省、大手建設会社との意見交換会の開催
- 関係機関との「災害協定」の締結推進
- 関東圏他支部との連携強化



- 委員会活動の充実
- 部会・地区協議会の更なる活性化、賛助部会との連携
- 人材の育成
- 情報収集と伝達
- 会員の福利厚生事業の推進：ゴルフ会等
- 会員の加入勧奨
- 東京支部運営規定の見直し
- 広報活動：協会ニュース、会報等
- 新年賀詞交歓会 平成28年1月13日（水）

- 理事会・委員会 平成27年4月24日（金）
- 勉強会等 平成28年2月「レンタル業の原価管理」
- 支部の主な事業活動
平成27年6月4日（木）国交省関東地方整備局との懇談会を開催
国交省北陸地方整備局との懇談会を開催予定

(12) 神奈川支部

- 総務事業
- 総会の実施。
 - 新年賀詞交歓会の実施および講演会の実施
 - 賛助会員役員との合同懇親会の実施
 - 理事会の実施
 - 月次会計報告及び財政の検討
- 広報事業
- 協会だよりの随時発行
 - 業界の情報の管理・提供
 - 広報誌（晴天気分）年一回の発行
- 流通問題研究事業
- 地区会及びフロント交流会の開催 整備技術者交流会の開催 情報交換を図る
 - 環境保全に関する啓蒙活動（ボランティア、スポーツ大会との併用）
- 渉外事業
- 他団体との情報交換
 - 行政・他団体との災害協定締結の推進
 - 一般研修事業・建設機械に関する研修事業
 - 人材育成及び労働安全衛生法に基づく各種技能試験及び講習会、また特別講習会実施
 - 建設機械整備技能検定試験の実施および事前講習会の実施。
 - 可搬形発電機整備技術者資格取得講習会・試験・更新の案内
 - 経営管理、経済等を含めた研修会の実施
- 交流事業
- スポーツ大会の実施
 - K L会の実施
- (13) 長野支部
- 総会 平成27年6月4日（木）

(14) 静岡支部

- 総会 平成27年5月19日（火）開催予定
- 理事会・役員会・委員会
理事会 年3回程度
〈流通委員会〉
東部地区分科会 7月、11月 2回
中部地区分科会 7月、11月 2回
西部地区分科会 7月、11月 2回
- 勉強会等
〈技術教育委員会〉
営業研修開催 9月頃の予定 1回
整備研修開催 8月予定 1回
- 災害支援プロジェクト
災害支援協定締結予定 静岡県家畜課、藤枝市ほか
災害支援協定内容見直し予定 静岡市、小山市、伊豆市、焼津市、磐田市、長泉町
国交省 中部地方整備局 静岡県中部地域道路啓開検討委員会 出席

(15) 中部支部

- 総会 平成27年6月2日（火）
- 理事会・役員会・委員会
理事会 4月、6月、8月、10月、12月、2月
高所作業車部会 4月、10月
道路機械部会 4月、10月
地域ブロック会 6月、11月
- 勉強会 9月予定
- 新年賀詞交歓会 1月25日（月）
- 製品説明会 6月2日（火）、1月25日（月）

(16) 北陸支部

- 総会 平成27年6月
- 理事会・役員会・委員会
理事会 4月、9月、12月
流通委員会 10月、3月

- 新年会 平成28年1月
- ゴルフコンペ
- 建設機械整備技能検定2級事前講習会
【実技】事前講習 平成27年6月
【学科】予備講習 平成27年8月
- 勉強会等
社員研修会

(17) 滋賀支部

- 総会 平成27年5月22日（金）
- 理事会・役員会・委員会
理事会 平成27年4月16日（木）、6月、9月、平成28年3月
三役会 平成27年6月、10月、平成28年1月、3月
- 勉強会等
研修会 平成27年10月
流通会議 平成27年8月、12月 年2回
ユーザー支援講習 平成27年8月
管理者講習会 年1回

(18) 京都支部

- 総会 平成27年10月9日（金）～10日（土）
- 理事会・役員会・委員会
幹事会議 平成27年5月15日（金）
- 勉強会等
小型掘削機・発電機講習会 平成27年11月10日（火）

(19) 大阪支部

- 総会 平成27年5月20日（水）
- 理事会・役員会・委員会
理事会 ①平成27年5月20日（水）②平成27年7月 ③平成27年9月 ④平成27年11月 ⑤平成28年1月 ⑥平成28年3月
役員会議 ①平成27年4月 ②平成27年5月20日（水） 毎月開催の予定
委員会 ①流通部会（6月11日（木））②広報部会（9月9日（水））③教育部会（7月22日（水））④流通部会（9月17日（木））⑤流通部会（11月18日（水））⑥教育部会（2月）⑦広報部会（3月）
近畿ブロック役員会議 ①平成27年4月28日（火）（滋賀担当）

- ②平成27年7月（和歌山担当）
- ③平成27年10月（兵庫担当）
- 広域企業定例会議 ①平成27年6月11日（木） ②平成27年9月17日（木） ③平成27年12月
- 新年会 平成28年1月
- 勉強会等
賛助部会会員との意見交換会
①平成27年7月22日（水）（プレゼン会）
②平成27年11月18日（水）
近畿地方整備局との意見交換会（日時未定）
会員親睦交流会 平成27年8月25日（火）
会員親睦ゴルフコンペ 平成27年6月10日（水）
管理者教育講習会 日時未定

(20) 和歌山支部

- 総会 平成27年4月24日（金）
- 理事会・役員会・委員会 年6～7回予定
- 勉強会等
支部勉強会、管理者教育講習会 年2回

(21) 兵庫支部

- 総会 平成27年5月15日（金）
- 理事会・役員会・委員会 隔月定例役員会
- 勉強会等 年間2回程度の管理者勉強会
- 懇親ゴルフコンペ

(22) 中国支部

- 総会 平成27年4月22日（水）
- 理事会・役員会・委員会
平成27年4月22日（水）、7月17日（金）、11月6日（金）、平成28年2月24日（水）
- 勉強会等
平成27年度の事業計画は平成26年度と同等の活動を予定
2級建設機械整備技能士の事前講習は平成28年度に予定
2サイクルエンジン講習会を計画
管理者教育講習会を開催予定

(23) 四国支部

- 総会 平成27年5月13日（水）
- 理事会・役員会・委員会
理事会 年3回程度

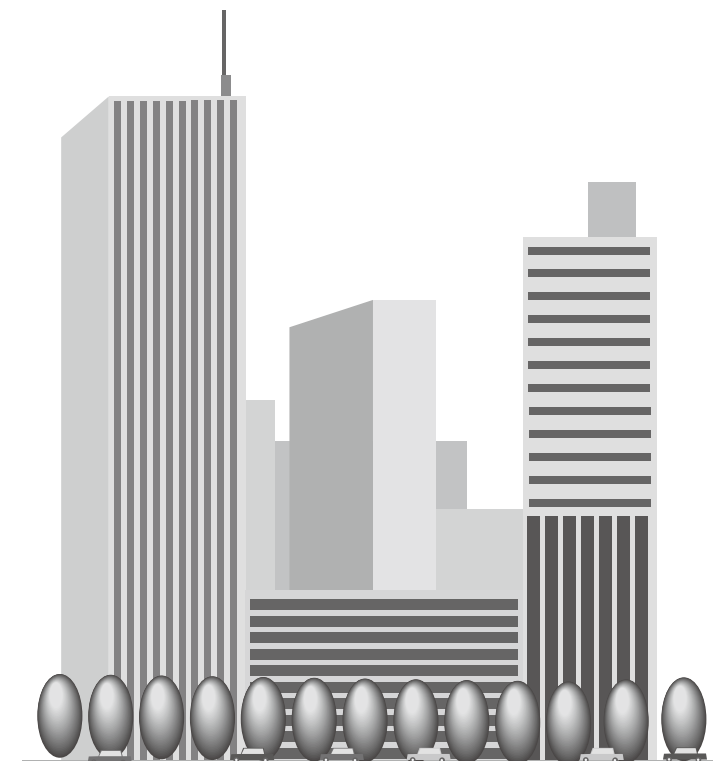
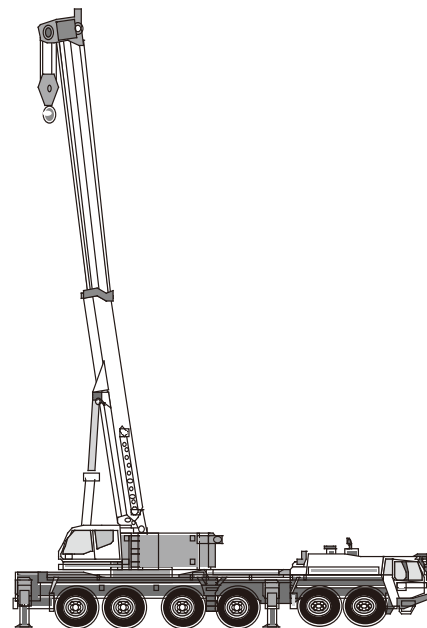
- 勉強会等
 - 管理者教育講習会
 - 四国地方整備局との意見交換会
 - 賛助会員による商品説明会の開催
 - 各県部会活動の活発化

24) 九州支部

- 経営者の原価意識等の向上と社員への徹底
- 管理者教育講習会の実施
- 新規会員加入の促進
- 会員同士の情報交換会及び賀詞交歓会の実施
- 大手広域業者・建機メーカー系業者との情報交換の実施
- 建設機械整備技能士受験準備講習会の実施
- JCRAスーパーオークション参加推進
- 会報及びホームページ活用による広報活動の推進
- 行政官庁との連携推進並びに勉強会・講習会の実施
- 業界地位向上のためのセミナー開催

25) 沖縄支部

- 総会 平成27年6月5日(金)
- 理事会・役員会・委員会 平成27年4月21日(火) 毎月1回第三火曜日に実施
- 勉強会等
 - 管理者教育講習会 平成27年5月19日(火)



正味財産増減予算書（合計表）

自 2015年4月1日 至 2016年3月31日

(単位：円)

勘定科目	当年度	前年度(参考)	増減
〔正味財産増減の部〕			
〔経常増減の部〕			
〔経常収益〕			
【受取会費】	188,976,600	170,914,000	18,062,600
正会員受取会費	97,435,400	96,299,000	1,136,400
特別会員受取会費	25,926,200	12,500,000	13,426,200
賛助会員受取会費	48,217,000	50,528,000	-2,311,000
その他受取会費	17,398,000	11,587,000	5,811,000
【事業収益】	61,735,028	59,261,000	2,474,028
事業収益	61,735,028	59,261,000	2,474,028
【雑収益】	4,821,097	7,272,398	-2,451,301
受取利息	28,897	26,798	2,099
雑収益	4,792,200	7,245,600	-2,453,400
経常収益計	255,532,725	237,447,398	18,085,327
〔経常費用〕			
【事業費】	255,225,965	238,780,800	16,445,165
本部会員会費	0	0	0
役員報酬費	14,400,000	6,462,000	7,938,000
職員給料費	52,610,000	57,689,400	-5,079,400
退職給付支出	156,000	156,000	0
広告宣伝費	3,155,000	2,871,542	283,458
電話費	2,741,000	2,813,980	-72,980
法定福利費	5,806,000	6,341,000	-535,000
福利厚生費	719,600	220,094	499,506
交際費	1,230,000	1,123,900	106,100
旅費交通費	14,867,000	15,507,912	-640,912
通信運搬費	4,888,300	4,873,868	14,432
印刷製本費	9,597,367	11,673,446	-2,076,079
光熱水料費	1,970,000	1,839,280	130,720
賃借料	22,632,704	21,603,358	1,029,346
業務委託費	2,000,000	2,000,000	0
保険料	767,000	757,000	10,000
諸謝金	488,000	478,000	10,000
租税公課	2,268,000	1,817,600	450,400
会報作成費	6,195,000	4,152,500	2,042,500
名簿作成費	786,000	1,003,000	-217,000
事務用品費	2,410,500	2,170,280	240,220
支払手数料	958,900	982,090	-23,190
ステッカー作成費	2,200,000	2,200,000	0
定期点検記録表作成費	300,000	300,000	0
通勤費	2,921,000	2,939,800	-18,800
雑費	3,656,644	3,297,882	358,762
委員会費	52,562,150	45,111,200	7,450,950
調査研究費	9,928,000	13,192,600	-3,264,600
事務処理費	3,400,000	4,200,000	-800,000

勘定科目	当年度	前年度(参考)	増減
会場費	3,500,000	3,500,000	0
教育事業費	15,641,400	11,519,200	4,122,200
テキスト作成費	2,500,000	2,500,000	0
諸会費	7,500,900	3,003,938	4,496,962
図書費	469,500	479,930	-10,430
【管理費】	10,310,449	9,105,000	1,205,449
役員報酬費	1,600,000	718,000	882,000
職員給料費	1,580,000	2,239,000	-659,000
退職給付費	0	0	0
退職掛金費	60,000	60,000	0
法定福利費	380,000	370,000	10,000
福利厚生費	5,000	10,000	-5,000
役員通勤費	80,000	80,000	0
接待交際費	200,000	200,000	0
慶弔費	100,000	100,000	0
委員会費	1,300,000	300,000	1,000,000
理事会費	300,000	300,000	0
総会費	300,000	300,000	0
諸会費	450,000	450,000	0
旅費交通費	500,000	500,000	0
印刷製本費	100,000	220,000	-120,000
光熱水料費	65,000	60,000	5,000
賃借料	707,616	708,000	-384
諸謝金	2,000,000	2,000,000	0
租税公課	250,000	200,000	50,000
保険料	200,000	200,000	0
支払手数料	20,000	20,000	0
電話費	112,833	70,000	42,833
経常費用計	265,536,414	247,885,800	17,650,614
当期経常増減額	-10,003,689	-10,438,402	434,713
税引前当期正味財産増減額	-10,003,689	-10,438,402	434,713
〔法人税等〕			
法人税、住民税及び事業税	2,250,000	2,250,000	0
法人税等計	2,250,000	2,250,000	0
当期正味財産増減額	-12,253,689	-12,688,402	434,713
正味財産期首残高	106,059,384	84,099,254	21,960,130
正味財産期末残高	93,805,695	71,410,852	22,394,843

※下記の科目については、新新公益法人会計基準により各事業に配賦

役員報酬費・職員給料費・印刷製本費・電話費・福利厚生費・法定福利費

光熱水料費・賃借料・租税公課

※内部取引消去後の金額を記載

Letters From The Branch

支部だより

● 群馬支部

群馬支部長 中川 秀敏

近年、地震・台風・豪雨・噴火により甚大な被害をもたらす災害が頻発し、また首都直下地震や南海トラフ巨大地震は、30年以内に約7割の確立で発生すると想定されており、災害への備えは待ったなしの状況であります。インフラの整備等・災害復旧に必要な機械の貸出で力を発揮するのは、私共が所属している一般社団法人日本建設機械レンタル協会だと考えております。

一昨年においては、国土交通省関東地方整備局後援による群馬支部単独での建機展を開催致しました。その際には、数多くの一般市民の方々にも来場いただき、支部の取組みと会員の協力体制を理解していただきました。

また、昨年度は、国土交通省関東地方整備局高崎河川国道事務所との災害協定を締結致しました。26年2月の大雪は、群馬県では1895年観測開始史上歴代1位の73cmでした。

年末には国土交通省の除雪体制の強化要請により、除雪グレーダ冬季貸出要請に対応いたしました。また、除雪機械による「立ち往生車両排除訓練」にも毎年参加しております。

本年度より支部内に災害連絡部を作り、高崎河川国道事務所と協定締結以前から月1度行われている定例会議を充実させました。本年度は、総合地震災害防災訓練において初動訓練、災害情報等情報伝達訓練を行う予定であります。

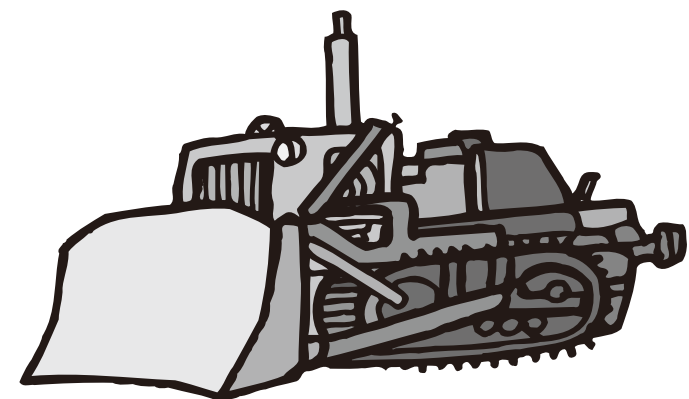
これからも、災害時管内維持工事業者と意見交換会を行い、災害に迅速な対応ができる体制をつくり上げていきます。

勉強会においては、群馬支部は昨年より賛助会員が中心になり、講習会を立ち上げており、部長1名・副部長2名で成り立っています。昨年は三笠産業株式会社様に工場見学と合わせ、サービス講習を開いて頂きました。

本年度は、古河ロックドリル株式会社様の工場見学と油圧ブレーカー・圧砕機・空圧工具技術講習を開催して頂きました。高度な研修内容なので、引き続き会員のサービス技術アップのために継続をしていきたいと考えております。

群馬県の高速道路は、縦に関越自動車・東北自動車走り、横には北関東自動車・上信越自動車道が走っております、横には長野県と栃木県に移動が出来、縦には新潟県や埼玉県・東京都内にまで行き来が出来る地域です。昨年より、東京支部の声かけで、関東ブロック会に参加させていただいております。

群馬は交通上重要な地域と考えおり、これからも各支部と連携して各事業を進めていきますので、ご支援よろしくお願い申し上げます。



建設機械盗難調査報告書 年度別推移

調査期間	H13	H14	H15	H16
受理番号	1-336	337-545	546-781	782-999
届け出件数	336	209	236	218
盗難建機台数計	628	366	255	226
被害額記入あり件数	266	180	192	174
被害総額計（単位：万円）	108,219	143,625	95,112	98,060
盗難建機数計	543	208	203	177
被害額記入なし件数	70	29	44	44
調査期間内の発見件数	3	4	5	7

調査期間	H17	H18	H19	H20
受理番号	1,000-1,238	1,239-1,410	1,411-1,523	1,524-1,633
届け出件数	239	172	113	110
盗難建機台数計	276	252	129	134
被害額記入あり件数	142	69	52	61
被害総額計（単位：万円）	53,976	18,387	17,803	12,930
盗難建機数計	161	78	64	65
被害額記入なし件数	97	103	61	49
調査期間内の発見件数	5	2	1	0

調査期間	H21	H22	H23	H24
受理番号	1,634-1,788	1,789-1,914	1,915-2,072	2,073-2,259
届け出件数	155	126	158	187
盗難建機台数計	295	130	240	298
被害額記入あり件数	54	82	73	53
被害総額計（単位：万円）	16,318	20,025	10,964	6,258
盗難建機数計	54	82	109	107
被害額記入なし件数	101	44	84	134
調査期間内の発見件数	4	0	2	5

調査期間	H25	H26	H27	累計
受理番号	2,260-2,604	2,605-2,768	2,769-3,133	1-3,133
届け出件数	345	164	365	3,133
盗難建機台数計	774	269	319	4,591
被害額記入あり件数	47	14	16	1,475
被害総額計（単位：万円）	9,503	1,924	2,362	615,466
盗難建機数計	48	14	13	1,926
被害額記入なし件数	298	150	345	1,653
調査期間内の発見件数	5	2	2	47

注) H13年度はH13年7月から調査開始
H27年度はH27年9月までの数値

1. 盗難発生場所別件数

発生場所	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
自社敷地内	58	26	31	26	51	27	19	17
ユーザー敷地内	54	33	43	53	39	32	26	18
作業現場	220	144	148	130	136	112	64	60
その他	4	6	14	9	13	1	4	15
計	336	209	236	218	239	172	113	110

発生場所	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	累計
自社敷地内	38	11	8	11	30	16	5	374
ユーザー敷地内	39	7	15	49	135	72	145	760
作業現場	76	89	107	110	172	72	213	1,853
その他	2	19	28	17	8	4	2	146
計	155	126	158	187	345	164	365	3,133

注) 上記は発見件数分も含む数値

2. 機種別盗難建機台数

区分	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
積込機械	4	1	0	0	0	0	2	0
掘削機械	101	94	85	92	91	54	40	28
クレーン	12	8	10	10	4	3	1	4
締固め機械	5	1	6	5	5	7	4	1
運搬機械	21	21	44	33	22	8	9	5
発電機	144	68	53	50	86	56	29	45
溶接機	13	6	13	8	15	17	7	4
投光機	11	5	1	2	1	0	0	0
空気圧縮機	9	2	1	3	0	1	3	2
その他	308	160	42	23	52	106	34	45
計	628	366	255	226	276	252	129	134

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	累計
積込機械	0	0	1	2	3	2	2	17
掘削機械	48	26	16	12	24	13	9	733
クレーン	2	1	2	20	40	6	18	141
締固め機械	44	8	17	31	26	24	19	203
運搬機械	4	5	14	15	48	14	15	278
発電機	35	39	49	59	82	32	107	934
溶接機	2	8	9	13	15	16	20	166
投光機	0	1	1	8	17	5	10	62
空気圧縮機	5	2	2	0	4	3	2	39
その他	142	36	52	107	86	49	163	1,405
計	282	126	163	267	345	164	365	3,978

3. 支部別届け出件数

支部名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	累計
北海道	7	8	21	20	5	0	0	7	8	12	11	2	5	2	5	113
青森	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
秋田	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	3
岩手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮城	1	3	1	0	2	2	8	1	1	0	0	0	0	0	0	19
山形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島	3	2	2	1	1	3	2	1	1	0	0	7	1	0	0	24
東京	91	83	59	50	18	7	14	11	37	8	9	22	23	5	3	440
神奈川	6	3	8	0	10	4	0	1	0	0	2	1	0	0	0	35
長野	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
群馬	7	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
新潟	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
栃木	8	2	0	0	0	0	0	1	0	3	0	3	3	0	0	20
静岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44	48	148	81	120	441
中部	110	48	73	66	102	46	21	19	40	23	31	8	7	2	5	601
富山	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	2
石川	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0
大阪	11	1	0	1	0	0	0	1	2	0	0	1	0	0	0	17
兵庫	48	23	33	19	61	68	37	30	51	23	9	10	3	4	3	422
和歌山	18	7	1	5	3	20	0	8	1	0	2	1	0	0	0	66
滋賀	0	0	0	2	0	0	1	0	0	1	2	0	0	0	0	6
京都	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
中国	2	2	0	4	0	0	1	1	1	2	9	2	2	0	5	31
四国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	4
九州	14	26	36	46	35	22	29	27	13	48	39	44	35	10	13	437
沖縄	0	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	8
大手広域業者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	36	118	60	210	424
計	336	209	236	218	239	172	113	110	155	126	158	187	345	164	365	3,133

注) 石川支部・富山支部・福井支部は平成24年度より統合され北陸支部となった。

注) 平成24年度より、大手広域業者へ直接盗難報告するよう依頼した。

建設機械等の盗難・紛失報告書

情報提供日：平成 年 月 日

機 械 名：	製造会社：		
型 式：	製造番号：	エンジン番号：	
塗 装 色：	その他番号（リース会社管理番号）：		
購入年度：	標準価格：		

被害区分(○で囲む)	盗 難・紛 失・その他 ()
被害発生日時	平成 年 月 日～ 月 日 時頃
被害発生場所	社名：
	住所：
	○で囲む 自社・ユーザー・その他
○で囲む	構内・置き場・作業現場・その他
届出警察署・日時	月 日 届出
被害者名 ※所有者	社名： 住所：
被害者名 ※使用者	社名： 住所：
連絡先	社名： 支店・営業所： 担当者氏名： TEL： FAX：

※ 形状・特徴・スケッチ・写真、及び説明文等を添付してください。

事故発生時の連絡・報告先（発生日中に）

- ※被害者→ 警察署（訪問届出）
→ 購入先ディーラー
→ 所属支部事務局 → （一社）日本建設機械レンタル協会事務局
TEL 03-3255-0511
FAX 03-3255-0513

日本建機レンタル総合賠償制度 支部別加入状況

(2015年10月末日現在)

(単位：円)

支部名	会員数 (本社)	基本プラン		オペミス+ユ特約+交差		合 計	加入率
		加入数	掛け金	加入数	掛け金		
北海道	59	27	7,067,000	25	14,983,030	22,050,030	45.8%
青 森	13	5	1,504,000	5	3,639,000	5,143,000	38.5%
秋 田	11	7	1,293,500	7	1,669,500	2,963,000	63.6%
岩 手	7	1	140,000	1	860,000	1,000,000	14.3%
宮 城	20	10	1,224,000	9	2,295,000	3,519,000	50.0%
山 形	8	4	1,661,580	4	3,664,670	5,326,250	50.0%
福 島	20	4	588,000	4	1,778,000	2,366,000	20.0%
新 潟	14	4	832,500	3	620,500	1,453,000	28.6%
群 馬	4	0	0	0	0	0	0.0%
栃 木	15	3	646,500	2	1,278,000	1,924,500	20.0%
東 京	159	34	5,870,080	26	16,383,710	22,253,790	21.4%
神奈川	41	15	2,078,000	14	6,621,500	8,699,500	36.6%
長 野	15	2	153,000	2	153,000	306,000	13.3%
静 岡	13	4	426,000	4	338,000	764,000	30.8%
中 部	47	25	4,186,000	16	6,747,500	10,933,500	53.2%
北 陸	45	20	3,050,500	8	4,209,500	7,260,000	44.4%
滋 賀	19	9	1,110,000	6	1,394,000	2,504,000	47.4%
京 都	9	5	569,500	4	1,037,000	1,606,500	55.6%
大 阪	65	8	1,418,000	4	4,652,000	6,070,000	12.3%
和歌山	16	2	501,500	2	3,629,500	4,131,000	12.5%
兵 庫	18	6	841,500	4	867,000	1,708,500	33.3%
中 国	51	11	2,775,000	10	5,863,500	8,638,500	21.6%
四 国	9	2	344,000	2	1,083,500	1,427,500	22.2%
九 州	74	24	3,450,870	20	7,547,790	10,998,660	32.4%
沖 縄	20	14	1,973,500	13	8,872,000	10,845,500	70.0%
合 計	772	246	43,704,530	195	100,187,200	143,891,730	31.9%

当協会
専用制度

日本建機レンタル総合賠償制度の特長

- 日本建設機械レンタル協会員のみが加入できる制度です。
- 保険料は、全額損金処理できます。
※今後法改正により変更となる場合があります。実際の税務処理については税理士にご相談ください。
- 団体スケールメリットを活かした大型補償。しかも保険料は割安です。
- 日本建設機械レンタル協会指定代理店による徹底したフォローが受けられます。

昨年度1年間で、**約150件・合計約1億2千万円**の
保険金をお支払いしています！

お問い合わせ・お見積は・・・

<お問い合わせは本制度取扱幹事代理店まで>

有限会社ゼンケン(日本建設機械レンタル協会事務局内)

〒101-0038 東京都千代田区神田美倉町12-1

MH-KIYA BLDG.<キャビル>5階

TEL 03-3255-0514 / FAX 03-3255-0513

その他の専用制度もご用意しています！
まずはお見積だけでもお気軽にお問い合わせください！



協会役員名簿

理事

役職	氏名	会社名
会長 (代表理事)	角口 賀敏	(株) キ ナ ン
副会長	藤本 俊雄	(株) ビ ー ・ ト ラ イ
副会長	北野 一雄	北 野 建 機 (株)
副会長	小沼 直人	(株) ア ク テ ィ オ
常任理事	倉内 広昭	エ ス ケ ー リ ー ス (株)
常任理事	気田 福俊	青 森 リ ー ス (株)
常任理事	福山 慎一	双 葉 リ ー ス (株)
常任理事	原 茂	(株) 原 鉄
常任理事	瀧 哲也	瀧 富 工 業 (株)
常任理事	高野 泰行	(株) 高 野 工 会
常任理事	富田 幹唱	山 喜 産 業 (株)
常任理事	宇都宮昭憲	長 浜 産 業 (株)
常任理事	仲田 優晴	喜 多 機 械 産 業 (株)
常任理事	中野 登	(株) ナ カ ノ
常任理事	佐久本嘉幸	(株) 佐 久 本 工 機
常任理事	小野寺昭則	(株) 小 松 製 作 所
常任理事	山本 茂紀	日 立 建 機 日 本 (株)
常任理事	寅太郎(砂岡豊彦)	(株) レ ン タ ル の ニ ッ ケ ン
専務理事 (業務執行理事)	西村 稔	(一社) 日本建設機械レンタル協会
理事	佐々木和安	北 海 産 業 (株)
理事	三浦 正義	(株) 秋 田 中 央 機 工
理事	高橋 悦見	(株) セ ン ト ラ ル
理事	菅野 浩昭	東 北 リ ー ス (株)

役職	氏名	会社名
理事	久保田栄二	北 辰 通 商 (株)
理事	磯部 進一	(株) 磯 部 電 機
理事	北條 光一	(株) 北 條 モ ー タ ー ス
理事	金子真紀子	金 子 機 械 (株)
理事	田島 潤一	(株) レ ン ト
理事	松岡 賢	マ ツ オ カ 建 機 (株)
理事	川嶋 栄司	(株) 川 嶋 機 械
理事	村上京太郎	(株) 京 都 鉄 工
理事	内田 伸二	(株) 南 大 阪 建 機
理事	峰平 国生	(株) 森 谷 リ ー ス
理事	橋口 和典	(株) カ ナ モ ト
理事	辻村 敏夫	西 尾 レ ン ト オ ー ル (株)
理事	程 晓明	日 本 キ ャ タ ピ ラ ー
理事	下川 和成	(株) ク ボ タ
理事	絹川 秀樹	コ ベ ル コ 建 機 (株)
理事	寺本 健	住 友 建 機 販 売 (株)
理事	辻本 治	(株) 鶴 見 製 作 所
理事	久保山英明	デ ン ヨ ー (株)
理事	京極 勝一	ヤ ン マ ー 建 機 (株)
理事	渡辺 和弘	(一社) 日本建設機械施工協会
理事	木引 満明	(一社) 日本建設機械工業会

監事

役職	氏名	会社名
監事	清水 一弘	(株) ワ キ タ
監事	中川 秀敏	レ ン ト リ ー 新 潟 (株)
監事	加藤 義久	(税) 日 本 み ら い 会 計

相談役

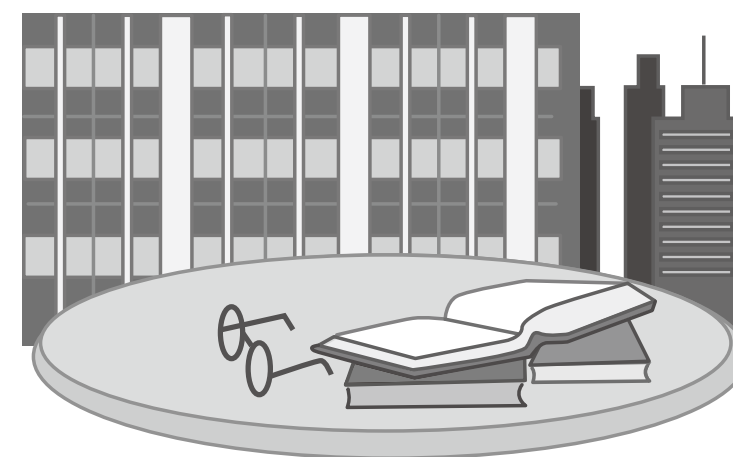
役職	氏名	会社名
相談役	荒井 敏彦	(株) 共 英

特別顧問

役職	氏名	会社名
特別顧問	二階 俊博	衆議院議員(自由民主党)

参与

役職	氏名	会社名
参与	小野寺啓一	(株) 高 千 穂
参与	岩井 健一	サ コ ス (株)
参与	萩野 義人	新 日 本 建 販 (株)
参与	須郷 洋一	ユ ナ イ ト (株)
参与	酒井 一郎	酒 井 重 工 業 (株)
参与	村手 徳夫	日 本 車 輛 製 造 (株)
参与	金澤 修	北 越 工 業 (株)
参与	京谷 弘也	三 笠 産 業 (株)
参与	杉本 義雄	ユ ア サ 商 事 (株)
参与	砂田 健次	損害保険ジャパン日本興亜(株)





協会支部名簿

平成27年10月末現在

支部名称	支部長名 (代表者名)	事務局長	〒	所在地	TEL	FAX
					E-mail	
北海道支部	倉内 広昭	高橋 和夫	060-0034	北海道札幌市中央区北四条東2-8-3 第2まるよビル4F	011-221-1485 hkkkrst1@bz01.plala.or.jp	011-222-5612
青森支部	気田 福俊	鳥谷部 稔	034-0051	青森県十和田市伝法寺字大窪62-1 青森リース(株)内	0176-28-3111 m-toriyabe@aomori-lease.com	0176-28-2837
秋田支部	三浦 正義	田仲 和昭	010-1103	秋田県秋田市太平中関字平形111	018-853-1401 hrcnm549@ybb.ne.jp	018-853-1402
岩手支部	高橋 悦見	千葉 岸夫	023-0401	岩手県奥州市胆沢区南都田字化粧坂179 (株)セントラル内	0197-46-3939 t.takahashi@central3939.co.jp	0197-46-3900
宮城支部	菅野 浩昭	小原 透	984-0015	宮城県仙台市若林区卸町5-5-1 仙台団地倉庫協同組合会館2F	022-238-1751 miya.k.l@io.ocn.ne.jp	022-238-1752
山形支部	小野寺啓一	東海林寛次	990-0864	山形県山形市陣場1-9-15	0236-84-9455 ykrk@star.ocn.ne.jp	0236-84-2449
福島支部	久保田栄二	柳沼 孝二	963-0111	福島県郡山市安積町荒井字梅田前35-1 北辰通商(株)内	024-954-6531 rentalfukushima@aroma.ocn.ne.jp	024-954-6532
新潟支部	磯部 進一	吉田健一郎	950-0951	新潟県新潟市中央区鳥屋野326 (株)新潟まるよし内	025-284-6605 znknight@gmail.com	025-284-6605
群馬支部	中川 秀敏	伊藤 勝則	379-2154	群馬県前橋市天川大島町1202-2 日立建機日本(株)北関東・信越支社内	027-896-1853 k.itou.hd@hitachi-kenki.com	027-896-1853
栃木支部	北條 光一	伊藤 義昭	320-0041	栃木県宇都宮市松原3-6-27 コーポ松原102	028-612-8039 iyougon@gmail.com	028-612-8037
東京支部	藤本 俊雄	前田 秀雄	101-0038	東京都千代田区神田美倉町12-1 キャビル5F	03-3255-0515 aef05673@nifty.com	03-3255-0516
神奈川支部	金子真紀子	—	221-0052	神奈川県横浜市神奈川区栄町2-10 アール・ケープラザ横浜Ⅲ1103	045-440-1116 kleaseky@maple.ocn.ne.jp	045-440-1117
長野支部	原 茂	倉田 五郎	395-0004	長野県飯田市上郷黒田2731-1	0265-23-9605 znknagn@gmail.com	0265-23-9616

平成27年10月末現在

支部名称	支部長名 (代表者名)	事務局長	〒	所在地	TEL	FAX
					E-mail	
静岡支部	田島 潤一	菊田 功一	422-8035	静岡県静岡市駿河区国吉田1-6-10 (株)レント本社内	054-297-5800 shizuren@triton.ocn.ne.jp	054-297-5801
中部支部	瀧 哲也	水谷 勝治	460-0008	愛知県名古屋市中区栄1-14-14 御園パレス3F302	052-203-1657 zenkenko@bronze.ocn.ne.jp	052-203-1658
北陸支部	高野 泰行	大山 勇	920-0211	石川県金沢市湊2-116-16	076-238-7097 bz344724@bz01.plala.or.jp	076-238-7597
滋賀支部	川嶋 栄司	樋上ちえみ	524-0013	滋賀県守山市下之郷3-14-25 第一観光ビル2F	077-581-0481 shiga-cmla@drive.ocn.ne.jp	077-581-0481
京都支部	石橋久仁夫	吉田 栄次	604-8831	京都府京都市中京区四条通中新道西入 高石機械産業(株)内	075-802-0171 info@takaishi-mi.co.jp	075-841-1595
大阪支部	北野 一雄	田原 美春	578-0965	大阪府東大阪市本庄西1-9-15 北野建機(株)内	06-6748-8126 znkosk@gmail.com	06-6748-8127
和歌山支部	角口 賀敏	丸田 美枝	640-8303	和歌山県和歌山市鳴神588-1 ソレーユ鳴神1F	073-474-5789 warental@major.ocn.ne.jp	073-474-1038
兵庫支部	富田 幹唱	猪俣 昭雄	650-0025	兵庫県神戸市中央区相生町2-2-7 ツルビル2F	078-361-2481 znkhyug@gmail.com	078-361-2487
中国支部	宇都宮昭憲	高島 龍爾	733-0873	広島県広島市西区古江新町4-23 アルファ大田201号室	082-275-0532 cyukenrentaru@oasis.ocn.ne.jp	082-275-0538
四国支部	仲田 優晴	美馬 博	770-0044	徳島県徳島市庄町3-16 喜多機械産業(株)内	090-7789-2823 shikoku-leasegyo@mc.pikara.ne.jp	088-631-9270
九州支部	中野 登	伊藤 公明	812-0013	福岡県福岡市博多区博多駅東2-9-1 東福第2ビル6F	092-482-6685 klr@klr-rental.jp	092-452-2563
沖縄支部	佐久本嘉幸	吉澤 友香	901-2101	沖縄県浦添市西原1-11-2-201	098-876-6410 okirental@tea.ocn.ne.jp	098-876-6410
本部	角口 賀敏	北條 雅己	101-0038	東京都千代田区神田美倉町12-1 キャビル5F	03-3255-0511 info@j-cra.org	03-3255-0513

編集後記

早いもので今年のカレンダーも、残すところあと1枚となりました。

この時節になると「あれもしなければいけない、これもしなければいけない。」と気持ちだけが先走り、心なしか落ち着かない慌ただしい感じがします。

また、年末は忘年会シーズンで、ついつい暴飲暴食になりがちです。多忙なスケジュールで無理をすると疲れを伴い、どうしても体調を崩してしまいがちです。この慌しい年末を元気に乗り切るためには、やはりいつも以上に自己管理が大切だと思いますので、皆様も健康には十分お気をつけてください。

さて、当協会も新法人（一般社団法人日本建設機械レンタル協会）になって3年目を迎え、協会活動もさらなる充実を図り、会員各位のご意見・ご期待に応えられる協会運営ができますよう、事務局といたしましても日々精進してまいります。

建機レンタル業界の地位の確立と更なる発展のためにも業界全体の足並みを揃え、社会に信頼される業界となるべく団結していくことが重要であると思われまます。どうぞ今後とも引き続き、会員の皆様のご協力・ご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

事務局

かいほう No.3

発行日 平成27年12月
 発行者 一般社団法人 日本建設機械レンタル協会
 〒101-0038
 東京都千代田区神田美倉町12-1
 キヤビル5階
 TEL 03-3255-0511
 FAX 03-3255-0513

発行責任者 事務局
 制作編集 樹芸企画



新技術ツルミの

NETIS登録商品シリーズ



NETIS登録商品とは
 〈New Technology Information System〉
 公共事業等における新技術活用を促す
 国土交通省の新技術情報提供システムです。



電極式自動運転ポンプ (NETIS登録番号 CG-110036-A)

工事 排水用	LBA型 水中ハイスピンポンプ 吐出し口径: 40・50mm 相・電圧: 単相100V 出力: 0.25・0.48kW 全揚程: 6・8m 吐出し量: 0.1・0.12m ³ /min	HSE型 水中ハイスピンポンプ 吐出し口径: 50mm 相・電圧: 単相100V 出力: 0.4kW 全揚程: 8m 吐出し量: 0.1m ³ /min	HSDE型 水中泥水ポンプ 吐出し口径: 50mm 相・電圧: 単相100V 出力: 0.55kW 全揚程: 9m 吐出し量: 0.1m ³ /min	KTVE型 水中ハイスピンポンプ 吐出し口径: 50~100mm 相・電圧: 三相200V 出力: 0.75~5.5kW 全揚程: 10~22m 吐出し量: 0.18~0.6m ³ /min
	低水位 排水用	LSCE型 水中ハイスピンポンプ 吐出し口径: 25mm 相・電圧: 単相100V 出力: 0.48kW 最高排出揚程: 11m (50Hz) 12m (60Hz)	LSRE型 水中ハイスピンポンプ 吐出し口径: 50mm 相・電圧: 単相100V 出力: 0.48kW 全揚程: 8m 吐出し量: 0.12m ³ /min	残水 吸排水用

自動アイドリングストップ機能付き エンジン式高圧洗浄機

(NETIS登録番号 CG-140002-A)



HPJ-5ESMA型

〈アイドリングストップ仕様〉
 連続定格出力: 3.7kW (5.0PSI) / 1800min⁻¹
 圧力: 7.8MPa (80kgf/cm²)
 吐出し量: 21.2ℓ/min

株式会社 鶴見製作所

大阪本店: 〒538-8585 大阪市鶴見区鶴見4-16-40 TEL. (06) 6911-2351 FAX. (06) 6911-1800
 東京本社: 〒110-0016 東京都台東区台東1-33-8 TEL. (03) 3833-9765 FAX. (03) 3835-8429

北海道支店: TEL. (011) 787-8385 東京支店: TEL. (03) 3833-0331 中部支店: TEL. (052) 481-8181 近畿支店: TEL. (06) 6911-2311 四国支店: TEL. (087) 815-3535
 東北支店: TEL. (022) 284-4107 北関東支店: TEL. (027) 310-1122 北陸支店: TEL. (076) 268-2761 中国支店: TEL. (082) 923-5171 九州支店: TEL. (092) 452-5001

www.tsurumipump.co.jp

Mikasa 
<http://www.mikasas.com>



吸塵式乾式カッター
MCD-RY14
 NETIS No.TH-150001



Mr.LIGHT 2
 MLP-1212A



高周波バイブレーター
FX-40/FU-162

未来へ伸びる、三笠の技術。



バイブロコンパクター
MVH-308DSC-PAS
 NETIS No.TH-120015



防音型
 タンピングランマー
MT-55L-SGK
 NETIS No.TH-100005



低騒音型
 プレートコンパクター
MVC-F40S
 NETIS No.TH-100006



低騒音型
 バイブレーションローラー
MRH-601DS
 低騒音指定番号5097

三笠産業株式会社
 MIKASA SANGYO CO., LTD. TOKYO, JAPAN

本社 / 〒101-0064 東京都千代田区猿樂町1-4-3 TEL: 03-3292-1411 (代)

大阪支店 TEL:06-6541-9631 札幌営業所 TEL:011-892-6920 仙台営業所 TEL:022-238-1521 新潟出張所 TEL:090-4066-0661
 北関東営業所 TEL:0276-74-6452 長野出張所 TEL:080-1013-9542 中部営業所 TEL:052-451-7191 金沢出張所 TEL:080-1013-9374
 中国営業所 TEL:082-875-8561 四国出張所 TEL:087-868-5111 九州営業所 TEL:092-431-5523 南九州出張所 TEL:080-1013-9558
 沖縄出張所 TEL:080-1013-9328

Denyo



ディーゼルエンジン発電機 三相・単相同時出力機 **サイマル ジェネレータ**
SIMUL GENERATOR

独自の発電構造で実現した三相・単相同時出力機
 サイマルジェネレータ満を持して新登場!



三相・単相を同時出力。切替は不要!

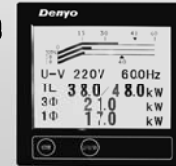
発電機単体に三相と単相それぞれ独立巻線方式を採用したことで、三相・単相同時使用が可能になりました。

独立巻線方式による余裕の単相大容量

クラス最大の単相大容量による三相・単相同時使用ができます。

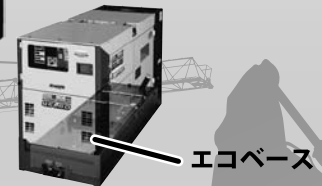
新開発!サイマルモニタで電力を一括監視

発電状況をパワーゲージと数値でわかりやすく表示します。



エコベース搭載の環境対応ボディ

使用イメージ



DCA-45LSKE-D



DCA-60LSIE-D



●技術で明日を築く
 本社: 〒103-8566 東京都中央区日本橋堀留町2-8-5
 TEL: 03(6861)1122 FAX: 03(6861)1182
 ホームページ: <http://www.denyo.co.jp/>

札幌営業所 011(862)1221 横浜営業所 045(774)0321 広島営業所 082(278)3350
 東北営業所 022(254)7311 静岡営業所 054(261)3259 高松営業所 087(874)3301
 信越営業所 025(268)0791 名古屋営業所 052(856)7222 九州営業所 092(935)0700
 北関東営業所 027(360)4570 金沢営業所 076(269)1231
 東京営業所 03(6861)1122 大阪営業所 06(6448)7131

本当にいい仕事をする ブルドーザとは何か。

一台で様々な作業に対応。

“使える”ブルドーザ、新・Cat® D6T 誕生。

最新の排出ガス規制「オフロード法2014年基準」をクリア。生産性を大幅に向上させる3Dの情報化施工にも対応し、丁寧な仕上げ作業もパワフルな押土作業も一台でこなす、キャタピラーの技術を注ぎ込んだ“使える”ブルドーザです。

※D6TはNETIS登録技術 Cat オートアイドルストップ機能搭載型ブルドーザ (KT-130102-A) です。

BUILT FOR IT.



*写真は海外仕様機でオプション品を含みます。

低燃費性能、環境性能、操作性能、
そのすべてを一新。

- ◎ オフロード法 2014年基準クリア。
- ◎ 新型ケーリングシステムなどの機能で高い耐久性を実現。
- ◎ 低燃費性を追求するとともに、作業性能をさらにパワフルに。
- ◎ 新型ステアリングレバーやディスプレイで操作性を向上。

キャタピラー・ジャパン株式会社

〒158-8530 東京都世田谷区用賀4丁目10番1号 TEL.03-5717-1121
http://www.cat.com/ja_JP/

CATERPILLAR, Caterpillar, CAT, Cat及びACERTはCaterpillar Inc.の登録商標です。



日本建設機械レンタル協会 正会員専用 ～総合補償制度のご案内～

【制度ラインアップとお支払いの対象となる事例】

<p>メニュー 1 総合賠償制度</p> <p>ユーザーが舗装工事中バックホーの操作を誤り、水道管を破損させた。</p>	<p>メニュー 2 労災上乗せ補償制度</p> <p>リース機械の積み下ろし作業中、機械が傾転し下敷きになってしまった。</p>
<p>オプション 2 ダブルリース保険制度</p> <p>他社から借り入れた建機を自社に保管中何者かに盗まれた。</p>	<p>オプション 1 動産総合保険制度</p> <p>建機をユーザーに貸出し中、台風によりバックホーが破損した。</p>

【この制度の特長】

- 日本建設機械レンタル協会の正会員のみが加入できる制度です。
- 保険料は、全額損金処理できます。
- * 今後法改正により変更となる場合があります。実際の税務処理については税理士にご相談ください。
- 団体スケールメリットを活かした割安な保険料で大型補償をご提供します。
- 協会の指定代理店による徹底したフォローが受けられます。
- ※この広告は概要のご案内となります。

【<ご参考>メニュー1の保険金お支払い実績(注)】

(注) 2013年4月1日から2014年3月31日までの1年間です。

保険金お支払い件数	147件
支払い保険金総額	約8,780万円

SJNK14-08562 / 2014.9.12

まずは有限会社ゼンケンまで
ご連絡ください!

<取扱幹事代理店>

有限会社ゼンケン(協会事務局内)

〒101-0038 東京都千代田区
神田美倉町12-1MH-KIYA BLDG.<キャビル>5階
TEL 03-3255-0514 FAX 03-3255-0513

協会の指定代理店をご紹介します!

<引受保険会社>

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

営業開発部第一課
〒100-8965 東京都千代田区霞が関3丁目7-3
TEL03-3593-6438 FAX 03-3593-6567

搭乗型振動ローラ“超低騒音型”NETIS登録!!

国土交通省新技術情報提供システム

○欧州安全視界基準1×1をクリア ○デフロックの標準装備で、不整地での安全性を確保

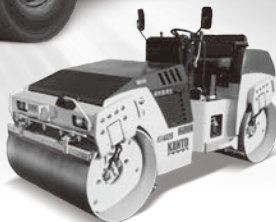
市街地にもパワーを発揮!

○コンバインド型

KV25CS
KV40CSE
KV40CSi

○タンデム型

KV25DS
KV40DSi



【超低騒音型建設機械】

【NETIS登録
TH-120018-A】

【第3次基準値排出ガス対策型】
KV40CSE/KV25CS, DS

【特定特殊自動車排出ガス基準適合車】
KV40CSi, DSi



クローラ洗浄機

CW25

人手の掛からない自動洗浄ロボットにより
重機足回りの洗浄費用が大幅低減!!

H600 ハンドガイドローラー
H650 【陸内協排出ガス自主規制】
2次規制適合エンジン搭載

フルオープンカバー&
サイドガードフレーム



【低騒音型建設機械】

市街地、小規模舗装工事に
3tタイヤローラ。

KT30

前輪2モータ駆動により、カーブ転圧時の
引きずりを軽減。



【第3次基準値排出ガス対策型】

【低騒音型建設機械】

土工用振動ローラ

H11ix/H11ixP H20i/H20iP

H11ix, H20i ▶バイブレーションスムーズドラム付きコンパクト
H11ixP, H20iP ▶バイブレーションパッドフットドラム付きコンパクト

パワフルで環境にやさしく
快適な操作性!!

- 優れた視界
- 人間工学に基づいたデザイン
- 未来を見据えたエンジンテクノロジー
- 優れた登板能力



H11ix



H20i

【特定特殊自動車少数特例基準適合車】

【低騒音型建設機械】

KANTO
関東鉄工株式会社

◆リユースローラも各種取扱っております。お問い合わせください。

<http://www.kanto-tk.co.jp>

本社・工場 / 〒306-0101 茨城県古河市尾崎41-14
TEL: 0280-77-0081 FAX: 0280-77-0080